

平成29年第3回那須烏山市議会9月定例会（第2日）

平成29年9月6日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時48分

◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
14番	樋山隆四郎	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長

小田倉 浩

上下水道課長

佐藤 光明

学校教育課長

岩附 利克

生涯学習課長

柳田 啓之

文化振興課長

糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長

水沼 透

書記

塩野目 庸子

書記

藤野 雅広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。

本日は、平成29年第3回那須烏山市議会9月定例会第2日目、一般質問の初日でございます。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

傍聴席には、雨の中を大勢の皆様にご足運いただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

[3番 滝口貴史 登壇]

○3番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。渡辺議長より発言の許可をいただきました議席番号3番滝口貴史でございます。9月定例議会一般質問初日でございます。傍聴の皆様、雨の中、大変お忙しい中、議会にご足運いただき、まことに御苦労さまでございます。

初めに、最近の話題を少々お話させていただきます。御皇室におかれましては、9月3日に秋篠宮眞子親王殿下と小室圭さんの婚約が整い、国民皆等しくうれしい話題ではなかろうかと思っております。

また一方、きのうの質疑の中でも言わせていただきましたが、北朝鮮からのミサイル発射、核実験は脅威以外の何物でもありません。本市でもJ-ALERTが作動し、朝から市民の皆様が緊迫に包まれたと思っております。北朝鮮の脅威はこれが始まりであり、これからが本当の脅威であると考えています。きのうも言いましたが、市としての素早い対応・対策をよろしく願います。

また、昨日よりの議会でタブレットの使用が認められましたので、早速使わせていただきま

すので、よろしく申し上げます。

それでは、質問は短く簡潔に行いますので、市長初め執行部の皆様には同様の答弁をお願いいたします。

質問は、今定例会では6項目、質問させていただきます。1、市民憲章の制定のプロセスについて、2、運動公園等スポーツ施設の利用について、3、老朽化した道路、農業用水路の改修について、4、子ども議会について、5、住みよさランキングについて、6、水道事業の健全化・効率化に向けた取り組みについて。

それでは、質問席に着いて改めて質問させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、市民憲章の制定のプロセスについて質問させていただきます。

市民憲章の策定につきましては、平成26年9月の議会一般質問において、市制10周年を迎える平成27年10月に合わせ、市民憲章を策定すべきであると提言をさせていただきました。その後におきましても、多くの議員から早期の策定を求める一般質問が行われたわけでございますが、毎回、検討中という答弁にとどまり、一向に進捗していない状況となっております。

このような中、7月31日に開催されました議員全員協議会において、10月1日に開催される市表彰式において、市民憲章を公表するとの報告があり、大変驚いた次第であります。

市民憲章は、市民が目指すべきまちを誓約・宣言するものであり、まさに本市における憲法に位置づけられる最高規範となるものであります。それゆえ、制定に際しては、市民参画による丁寧な手続が必要だと考えております。結果として、10月1日の施行は見送られることとなりましたが、これまでの制定プロセスについて改めて御説明願います。

○議長（渡辺健寿） 大谷範雄市長。

○市長（大谷範雄） 市民憲章制定のプロセスについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、この市民憲章につきましては、合併後その制定に向け多くの議員各位から熱心な要請をいただきました。合併後10年以上経過しながらも、制定に至らず、合併後の市政運営を託されました私もじくじたる思いがございました。このため、今年度の市表彰式での公表を目標と捉え、私みずからが原案作成にかかわるなど、執行部主導型で迅速に進めることと、このようにした次第でございます。

しかしながら、制定に不可欠な市民意向につきましては、次期総合計画策定に係る市民意向調査結果や、原案に対するパブリックコメント、総合政策審議会意見等をもって反映する方針としてまいりました。

その後、庁内会議を重ねて原案を作成いたしまして、審議会委員の意見をいただいたところ、市民憲章の制定は急がず、再度機会を捉え、市民に告知をし、意見を集約した上で制定すべきとの意見が大半でございました。これを踏まえ、今期の制定は見送るべき、このように判断した次第であります。

しかしながら、原案作成の過程で旧南那須町民憲章、旧2町の町民の歌、那須烏山市の市章や市民の歌、市民意向調査等結果を再度分析する機会を得て、自然の恵み、歴史と文化、家族、あるいは他者との良好な人間関係による住みやすさといった郷土の誇るべき、継承すべき特徴を改めて確認することができたことは大変有意義であったと、このように考えています。

今回の原案は、今後も続く本市のまちづくりを担う諸氏にゆだねたく、御協力いただいた皆様に御礼を申し上げまして、報告とさせていただきますと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今年度の市表彰式の公表を目標と捉え、市長みずから原案作成にかかわる等、執行部主導型で迅速に進めると今、答弁いただきました。これはいつごろから原案作成は始まりましたか。総務課長、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私、ことしの4月から総務課長になりまして、これについて今までできていなかったということでございましたので、それから策定に当たっていろいろ作業を進めたところでございます。

6月議会が終わったころ市長といろいろ話をして、市長に案をつくっていただいた。6月下旬のころが最終的な案ができたというところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 市民憲章の策定に際しては、昨年6月議会時に先輩議員の一般質問に対し、外部委員を含めた検討委員会を設置することにし、昨年9月の補正予算で必要経費を計上する旨、答弁をされております。外部委員を含む検討委員会は設置されたのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） いろいろことしになって相談したところ、ことしじゅうに策定するというようなことで、検討したところ、改めて外部委員を募って意見を求めるとなると、時間的に余裕がないということがございましたので、外部の意見については総合政策審議会の意見等、そういった機関を使って意見をいただきたいなということで進めたところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 先ほどの市長答弁の中で、庁内会議を重ねて原案を作成したということでもよろしいかと思いますが、冒頭申し上げましたように、市民憲章というのは市民が目指すべきまちを誓約・宣言するものであり、まさに本市の憲法に位置づけられる最高規範となるものであります。当然のことながら、庁内会議で済まされるような内容ではないと私は考えております。市長はこのことに関して、どのように感じておりますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 庁内会議を重ねて原案を作成いたしましたけれども、審議会委員の皆さん方の意見を尊重するというスタンスをとってきましたので、そのようなことを集約いたしますと、再度、機会を捉えて市民の皆さんに告知をしながら意見を集約した上で制定すべきと、このような判断をした次第でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 先ほど来、出てきます市民憲章の策定について、総合政策審議会に意見を伺ったということでございます。議事録を見させていただきまして、市民を交えた丁寧な検討が必要という意見が大半を占めることにより、今期の制定を見送るということになったということです。

私は総合政策審議会の判断は、これは正論であると思っておりますが、こうした方々の意見を事前に伺っていれば、7月31日に議員全員協議会にて唐突に市民憲章を制定するというようなことはしなくてよかったのではないかと、また、下野新聞にもでかでかと載ってしまって、これはなぜ事前に協議しなかったんでしょうか。総務課長、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） いろいろな機関の意見を伺って、制定に向けて作業を進めていきたいということがございましたので、この総合政策審議会のほうの意見と、あとは議員さんの意見等、いろいろ意見をいただきながらということをやったものですから、それで28日に意見をいただいて、土日に入ってまた次の月曜日の議員さんの意見ということございましたので、内部で調整する時間等もちょっとなかったものですから、それで進めたところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 時間がないという焦りは理解できますけれども、これは丁寧な合意形成のプロセスを省略してしまっただけでは、市民に信頼される市政運営とは言えないと私は思います。市民憲章の制定を含めて、これからの市政運営につきましては、市民と向き合いながら丁寧に進めていくことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですね。運動公園等のスポーツ施設の利用について質問をさせていただきます。市内には、多くのスポーツ施設がございます。現在の利用状況を伺いますとともに、また、そこを使用している多くの人たち、利用の申請時間等は適正に守られているか伺います。

さらに、青少年健全育成の観点から、小学生、中学生の利用についても伺わせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、運動公園等のスポーツ施設の利用について、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、スポーツ施設の利用状況でございますが、昨年度と比較いたしましても、利用団体数、利用人数、それらについてほぼ横ばいの状況でございます。今年6月に竣工式を迎えました市武道館につきましても、スポーツ少年団の定期利用、南那須中学区の部活動での利用、さらには剣道、柔道の大会が開催されるなど、ほぼ毎日、利用されております。

議員の御質問の利用申請時間の厳守につきましては、練習の終了時刻ではなくて、施設の清掃・整備等を含めた退館・退場の時間である旨を伝えております。各施設に全て管理人がいるわけではございませんので、各団体において厳守いただいているものだと考えてはおります。

また、小中学生の夜間利用につきましても、特に規則等で規制はしておりませんが、安全の面から、大人、保護者等の同伴での利用、また利用時間においてもおおむね午後9時までの利用申請が多く、時間厳守で使用いただいているところでございます。

特に各施設の夜間利用につきましては、近年、近隣住民の迷惑になる可能性もございますので、今後においても会議等での場で周知徹底をしてまいりたいと思っておりますし、また、学校長を通じて児童生徒、そして保護者に徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） まず、利用状況について伺いますが、ただいまの答弁の確認ですが、多くの施設が利用されていますが、利用人数とも横ばいということをいただきましたが、各施設において前年より大幅にふえた、減ったというところはございますか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） お答えいたします。

大幅な増減というのは各施設においてはございません。ただ、7月までを昨年度と比べまして、昨年度7月時点では9万2,895名、今年度、新武道館ができたということもございまして、7月時点で11万9,676名、それがトータルの利用人数でございまして、増減率と

いうか、ふえているのはふえていますけれども、各施設において大幅な増減というのは今のところございません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） それでは、今2万人ふえた原因が武道館というわけではございませんが、武道館の6月から8月までの延べ人数、日平均をお願いしたいんですが。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 新武道館のほうにつきましてお答えいたします。

ただ、8月につきましては、まだ集計が終わっておりませんので、6月、7月になりますので、申しわけございません。6月が952名、7月が907名、トータルで1,859名の利用でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 次に、利用時間について質問させていただきます。市のほうの当局でオーバーしている状況は確認していますか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） それらにつきましては、適宜、見回りはしておるところですが、管理人さんとか、一部施設については管理人さんをお願いしているところなんです。そういったところから団体の利用時間を守らずに長くやっていると困るという苦情は、今のところは来てございません。

たまに周りの方から、時間過ぎてもという御連絡をいただくことはございます。ただ、私もといたしましても、職員が、使っているときに夜9時、9時半まで見回りということがなかなかできないものですから、適宜見回りを行っている状況でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今、担当者がなかなか施設の見回りが巡回ができないということですが、先ほどの答弁をちょっと確認させていただきますが、利用時間は、片づけをして帰るまでの時間がおおむねということよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） はい。そのとおりでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） では、ちょっと言わせていただきますが、ここにもソフトボールをやっている課長さん、何人もいますが、緑地運動公園で試合が年に数回ありますね。それで緑地運動公園でテニスの利用時間についてちょっとお伺いします。

担当に確認したところ、利用時間は9時終了とお伺いいたしましたが、せんだって、1月半

ぐらい前でしょうか、21時30分、ちょっと私どものナイターの試合がおくれて始まって、9時過ぎまでかかってしまって、私が帰ろうとしているときに、ああ、テニスは随分遅くまでやって熱心なんだなと思っていましたが、何かやっぱり違和感を感じたので、それで生涯学習課のほうに確認しに行きました。そうしたら、9時までだということでした。

たまたまなんだろうと思って、別の日に2回ほど見に行きました。実はおとといも見に行ってきたんですが、9時には全然終わっていない。最後まで見ていたら9時50分に片づけして帰っているという状況がございました。

これについて、教育長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 終了時間につきましては、先ほど申し上げましたように、おおむね9時と。しかもそれが退場、終わる時間と。練習ではなくて片づけその他終了時間というようなことで、おおむねということでございますけれども、ただ、一部、恒常的に遅くなるというようなことでは、若干問題もありますので、その点については各主催団体等に申し入れ、指導等をしてまいりたいというふうに思っております。

繰り返しになりますが、特に小中学生の利用につきましては、必ず保護者ないし大人、責任者が送り迎えをするというようなことを、さらに再確認したいと思います。ただ、試合が間近でというような場合は、おくれる旨を通告していただくというようなこともまた確認してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） なぜこのような質問をするかということ、昨年度、南那須中学校のテニス部の保護者から少々指摘を受けました。練習することは問題ではありませんが、やはり9時以降、まして保護者がついていて、9時になれば保護者来ると思うんですが、それ以外でもやっぱり教わっている方、1人で何十人見ている。けがとかあったらどうするのかとかいろいろ対応もあると思いますが、栃木県の育成条例では、夜というのは11時から午前4時までと定義されていますが、那須烏山市独自にそういった小中学校の取り決めというのは、何かございませんか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 残念ながらそういった時間設定はしておりません。各小中学校から、夏休みの指導計画というものが出されております。学校によって、時間を設定している学校もありますが、それについて記載がない指導計画もありますので、今年度、冬休みといたしますか、冬期休業のときからきちんとしたそういった時間を提示して、事前指導するよということ

で、校長のほうに指示をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） おとといもソフトボールが終わって、僕は見ていましたけども、9時になって終わるのかな、9時10分になって終わるのかなと見ていましたが、全然終わる気配がなく、ちょっと市の担当者に電話をさせていただき、見に来ていただいて、9時までという約束ですよという形で多分、やめていただいた。でもこれまでも、だからずっとそれがなあなあになっていたということは、ちょっとよいことではないと思いますので、利用時間に関してはよろしく願いいたします。

私も子供たちが剣道をやっている、剣道武道館、このまちの中にあるということで、しっかりと9時までには練習は終えて、9時10分ぐらいには退出しているというような状況で必ずやっていると思います。やはりそういったふうに、指導者のそれはモラルだと思うんですね。大人があつて、子供たちがそれを見て、時間9時までだと知らない子供たちが一緒にやって、一生懸命練習しているということで、大人の方は9時までだつてわかっていると思いますので、これはよろしく願いいたします。

昨年に引き続いて、私も県のPTAの役員やらせていただいておりますが、その中でもこういうことはよく話題になります。宇都宮市の状況とは、那須烏山市の状況が同じとは言えませんが、やはり9時以降は大人がまちうちの近所でやる方以外は、やはりちょっと宇都宮でも郡部の方はしっかりと子供のことを送迎していると。場合によっては親がそこについているということも聞きました。

青少年を健全に育成することは、もちろん学校、地域、そして家庭のことでもあります。今は多くがスポーツクラブになっており、学校との連携がないことが多ございます。このことも考えながら、子供たちに対して惜しみない努力をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

3つ目の質問ですね。老朽化した道路、農業用水路の改修について質問させていただきます。東日本大震災や、昨今の異常気象において、道路や道路の下を流れている水路等が破損してきております。道路や農業用水路は、市の生活の一番の基盤である。特に農業地域では、多くそのような場所が見られますが、当局も順次改修等をしてはいますが、危険性が高まっているのも事実であります。市道等での陥没も考えられますが、どのような対策を考えているのか、お聞かせ願います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 老朽化した道路、農業用水路の改修についてお答えいたします。

道路は、御指摘のように市民生活、地域経済活動を支える最も基礎的な社会資本であります。

市内にある市道、農道、林道、総延長は520キロあります。これらの道路を常時、良好な状態を保つには、破損箇所等の早期発見、また、維持修繕が必要となってまいります。市内全域の道路状況を常時把握することは非常に困難でございますので、自治会長さんや通行者の皆さんなどから、破損箇所等の御連絡をいただいた際には、迅速に調査をさせていただいて、対応をしていると、このような状況でございます。中には維持修繕に時間を要するケースもございまして、御迷惑をおかけする場合もございしますが、まず安全に御利用いただけるよう努めているところでございます。

今後は、不具合が生じてから対処するという対症療法的な管理から、定期的な点検及び計画的な補修・更新等を行う予防保全型の維持管理への転換に努めながら、道路施設の長寿命化や補修・更新に係る経費の縮減と平準化を図ってまいりたいと考えております。

農業用水路につきましては、食料安定供給のための重要な施設であることを踏まえ、水路等の管理団体である土地改良区、あるいは水利組合、受益団体が実施する改修事業に対する補助を実施するなど、財政的支援に努めているところでございますので、御理解を賜りたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ただいまの市長答弁におきまして、道路の対症療法的な管理から、定期的な点検及び計画的な補修・更新等を行う予防保全型の維持管理へ転換を目指すとなりましたが、具体的にはどのようなことを行うのか。

私が考えるには、道路の使用頻度において、本当に計画的に、この路線はいつ設置した、いつごろが寿命なのかというシミュレーションを当然していると思っておりますが、今までにこういうことはやられておりますか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 市道を管理する私の立場で御説明します。私のほう、これは先ほどのシミュレーションについては、現実的には調査していないのが現実でございます。ただ、これはちょっと歴史はまだ新しいんですが、平成26年の5月に直轄国道を管理しています、例えば4号と50号の管理をしている宇都宮国道事務所、あと3桁の国道を管理している主要地方道を管理している栃木県と、そちらのほうはそういった体制が以前からできていますので、現実的に私どものような市町村は、そういった体制ができておりませんので、平成26年の5月にそういった道路管理者が全て集まりまして、栃木県の道路メンテナンス会議というものが平成26年の5月に発足しました。そちらのほうに今、私どもが加入して、そちらの直轄の事務所とか、栃木県を見習いまして、今、勉強中でございます。

それは、定期点検等をやって、これから補修計画を策定中ということが現状でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） その、じゃあ、道路メンテナンス会議というものに加入して、これからは順次やっていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） その道路メンテナンス会議、こちらに登録して、それでやり方を教わっている今、最中なものですから、今、策定して随時、補修計画のほうを土俵に上げたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） やはり道路を新設した時期はわかっていると思いますので、それに対する車の通行量等々も データはあると思います。県のそういうところに交えていただいて、メンテナンス会議に入っていれば、そういったデータもあると思いますので、何年たてばどのくらい崩れていく、ケース・バイ・ケースもたくさんその場所によって違うと思いますが、それは了解いたしました。

現在、市内で道路にかかわる要望というのはどのくらい出ているのでしょうか。また、この前、補正予算でも出ていましたが、緊急性がある道路というのは何カ所くらいあるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 具体的な数字はちょっと今、手元に資料ないんですが、要望に関しましては大なり小なりたくさん、数字はちょっと今、手元にないんですが。

それで、私どものほうでは限られた予算の中で緊急性があるほうを重点的に重視して補修をしているのが現実でございます。ただ、大規模な修繕に関しましては、ちょっとそこまで行っていないのが現実でございますので、本当に、言葉は悪いんですが、大々的な外科手術までは行かないで、応急的な処置で済ませている状態でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今、大なり小なり多くの要望が出ているとは私も理解しておりますが、やはり道路、一番皆さんが使用するものですから、危険箇所があれば、早急にこれはよろしくお願いたします。

次に、農業用の水路について質問いたします。先ほどと同様で申しわけないんですが、課長、わかっているだけで結構なんですが、どのくらいこの水路に関しては要望出ているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 市民からの要望、特に任意の水利組合、土地改良区から毎年、数多く補修箇所等の要望が出ております。特に農繁期が終わった後、それから始まる時、これ

が非常に多くございまして、今回も補正予算で計上させておりますが、一番多いのは、やはり用排水路の修繕、ポンプ等の修繕、こういったものが非常に多くございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 私もきのう行財政報告書を読ませていただきましたら、結構いっぱい出ていましたね。

この質問の最後に、1点だけ確認ですが、道路にしても水路にしても、当該箇所でも陥没や、陥没に伴う事故が起こった場合、万が一の話で申しわけありませんが、どういった対応をとるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 通常のいわゆる分類で、ドライバーの運転ミスによる事故の場合はドライバーの責任ということなんですが、今言った陥没とかそういったのは、私どもで保険対応ということで対応させていただいております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 対応は保険で対応するということですが、やっぱり事前にそういったところが直せば一番理想かと思いますが、それは予算があることなので、これは転ばぬ先のつえの対処をよろしく願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、4番目、子ども議会について質問させていただきます。本年も8月3日に子ども議会が開催されました。私も中学校3年、15歳のときにここで橋本町長に質問をし、渡辺議長の座っている席に座った思い出もあります。

そこでは、子供ならではの質問もあり、これは大変すばらしい事業だと思っております。この子ども議会を本市の中学生、小学生だけでなく、他市町に通学している中学生を初め、烏山高校など高校生にも拡充できないか伺います。ここにいる人ばかりではなく、よそを見ている中高生の考えを聞くことは、本市のさらなる発展に寄与すると考えております。

また、学校によっては、市の事業に同じような人しか参加していないような感じがいたします。全ての生徒に権利があるのに、例えば生徒会役員だけが参加し、その学校でそういった話もなかったということはなかったか、あわせて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、子ども議会について私よりお答えいたします。

先月3日に子ども議会を開催いたしました。子供ならではの視点からの質問、活発な質疑等がなされまして、子供たちにとっても大変有意義であったと、このように考えております。

また、今年度につきましては、中学生議員を各学校から1名ずつふやしまして、小学生7名、中学生6名、計13名で開催いたしました。

現在の子ども議会の事務の進め方といたしまして、各学校に子供議員の推薦及び質問内容を報告いたしまして、学校教育課において質問分野が偏らないよう調整を行った上で、各学校の先生方の御協力のもと、児童・生徒が検討・作成して、学校を通じて質問をいただいていると、このような状況です。

これらのことから、他市町に通学している中学生の参加につきましては、通学をしている学校側の協力が不可欠でございます。また、高校生の参加につきましては、小中学生と一緒に開催するのか、高校生議員の選抜はどうするかなど、さまざまな手法が考えられますので、今後、調査研究してまいりたいと、このように考えております。

次に、市の行事に同じ児童・生徒が参加しているのではないかとの御質問でございますが、子ども議会、広島平和記念式典派遣事業など、市が実施する事業につきましては、学校に一任いたしております。参加する児童・生徒を推薦していただいております。選抜のほうにつきましては、できるだけ広く児童・生徒を参加させるよう、お願いしているところであります。

今後とも、児童・生徒が参加する市の事業を実施する際には、各学校においてできるだけ広く児童・生徒の参加をいただけるようお願いしてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ことしの子ども議会では、13人の児童・生徒が質問いたしました。傍聴していて、とてもワクワクした次第であります。

先ほどの答弁の中で、市内各学校の生徒・児童が先生の指導を受けて行っている現状から、他市町に行っている子供はその学校の協力が得なければできないとの答弁だったと思います。あわせて聞きますが、その学校に協力依頼をしたことはあるのでしょうか。協力が得られれば可能という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの質問で、他市町の中学生にというようなお話でありますけれども、恐らく中学校、他市町ということで、市町立の中学校ではなくて、私立または県立の中学校というようなことになろうかと思いますが、これまでそういった本那須烏山市立中学校・小学校以外の学校に要請をしたことはございません。

また、生徒会役員を中心というような形になっているかとは思いますが、必ず生徒会役員というような形で学校のほうで選抜しているわけではございませんので、できるだけ今後、もう一度、校長等に広く募集をして、議会のほうに出られるような形をとってもらいたいというような話をしていきたいと思っております。

ただ、質問の内容等々ございますので、誰でもというような形にはなかなか難しいと思いま

すので、その辺についてはぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） それでは今度、高校生について質問させていただきます。

高校生については、今、調査研究をするということでありましたが、期限を切っていただきたいと思うんですが、来年には反映できるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） この場で来年反映しますというふうなお答えは、正直なところできませんが、今後また検討してまいりたいと思います。

宇都宮市の子ども議会は、中高生と。小学生は入っていないんですね。それから栃木市は、高校生だけで議会をやっているという。ただ、栃木市には8校ぐらい高校がありますので、そういうところで実施しているというようなことなのかと思います。残念ながら、本市の場合には県立学校が2校、高校と特別支援学校1校ずつということですので、そちらからだけで、県立学校だけでやるのは難しいかなとは思いますが、それについて、また重ねて教育委員会内部、そして校長会等と意見交換をしてみたいと、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ぜひともよろしく願いいたします。

次に、子ども議会、今、広島平和記念式典と市長から答弁がありましたが、これは中学生にとっては、広島の平和記念式典に行くことというのは、楽しみにしている人もいっぱいいると思いますね。ことしたまま私も子ども議会を見に来て、南那須中3名の方が質問に立たれました。その3名の方が同様に広島に派遣に行きました。広島の派遣、南那須中、5名といううち3名が行きました。これは学校のことなので、仕方ないと思うんですが、南那須中学校では、この広島の派遣について、私のせがれも中学校3年生で、うちの子供が手紙を持ってこないんだなと思っていましたら、ほかの親御さんに聞いたら、広島派遣の広島のひの字もなかったと、そういう連絡がございました。

これは学校の授業ではないので、みんなの権利を僕は奪われたと正直、思っています。だったらやらなきゃいいんじゃないかとまで思いました。これについては、教育長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 広島派遣につきましては、生徒会の役員をというような形で、学校にお願いをしております。これにつきましては、先ほどとはちょっと違うんですが、全部の生徒から云々という、選抜その他、非常に時間がかかってしまうというようなことで、本地

区では、那須烏山市とさくら市が広島派遣を行っておりますが、これについては両市とも生徒会役員というような限定で実施をさせていただいております。

今後またいろんな意見を聞きながら、それについては検討してまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 生徒会役員という限定という前提があるんですね。じゃあ、それについては了解させていただきました。

でもしかしながら、やはり全ての中学生、同じような権利を持っています。市のお金を利用しているので、不平等感のないように私はお願いしたいと思います。

ことは2名減で、引率の先生含めて14名の派遣団だったのではないかと思います。前も質問させていただいた経緯がございますが、これは最終的には他市町と同じように、各学校2名程度にしていくのか、それともやっぱり本市は独自の政策をやっていくので、同じような各校4名程度が妥当なのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 人員につきましては、できれば現状維持のような、昨年より常任委員会のほうから御指摘ありまして、2名を減員と、それから引率についても3名を2名にというようなことでやってきていますので、定員につきましては、現在、ことし実施した人数でも両校の生徒会役員より少ない数になっておりますので、そういった意味では、少なくともまた現在の人数程度は維持したいというふうに考えています。

他市町から実際に行った団体等を見ると、かなりの数、20、30というようなところもありますが、本市の人口規模から考えて、20、30ということまではちょっと考えておりませんが、少なくとも現状程度の生徒の人数を派遣できればというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） それについては、私は団長以下10名ぐらいがこの市の規模の妥当ではないかと思います。さらに全ての権利が皆さんにあるように、生徒会役員だけ、生徒会役員をやることによって広島派遣に行けるんだよという、そういう条件がついているか、ついていないかはわかりませんが、これは全ての子供に権利があるように、私は学校内の公募にしてはいかかかという意見を述べさせていただきます。

最後に、この広島派遣を教育長は重要視していますか、していませんか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 端的に申し上げて、私は非常に素晴らしい行事だと思いますし、私も現職のとき含めて数回、式典に参加させていただきましたが、非常に厳粛な中で、やはりテレビで見る、または言葉で聞くということではなくて、あの厳粛さを肌で感じるということは、

子供たちにとっても非常に重要なことだと思いますので、私は重要視しております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今、教育長から、広島はこの平和記念式典、この8月6日の日の平和記念式典についてはすごく重要視していると言いますが、ならば僕、全員生徒を連れて修学旅行で行けばいいんじゃないかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 修学旅行ですが、実施できればいいかなと私も思いますが、まず1つは、学校の独自計画で実施しております。これは行き先も含めてですが。それから、中学校は2泊3日の修学旅行ですので、広島まで行って、あと奈良、京都に戻ってくる、非常に時間的なロスがありまして、2泊3日ではなかなか難しいと。高校の3泊4日ですか、でもかなりロスタイムを考えてしまう学校等も多くありまして、一時は沖縄のほうにということで連れていきましたが、今また沖縄も観光地が飛び飛びでありますので、距離があるので、奈良・京都のほうに本土のほうに戻ってきているという状況ですから、修学旅行で中学校の2泊3日で広島まで行って、残りどうのという部分では、ちょっと実施が難しいかなというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 修学旅行も無理かもしれませんが、やっぱり広島の平和記念式典を含め、戦争遺産というのを見るということはとても大事なことであります。ぜひともそういう計画も上げていただきたいと思って、次の質問に移らせていただきます。

次に、住みよさランキングについて質問させていただきます。栃木県は魅力度ランキングでは全国46位。最下位レベルに位置しております。しかし、それはあくまでも県外にいる人の主観であります。一方、県内の人が高い生活水準を享受しているという客観的な事実がございます。

住みよさランキングは、東洋経済新報社が1989年より夏ごろに発行している自治体データベースであります。全国791の都市と東京23区、合計814市区を対象に、安心度、利便度、快適度、富裕度、住宅水準充実の5つの観点から、公的統計数値など15の指標を採用し、平均値を50とする偏差値を算出し、その平均を総合評価としてランキングしたものであります。

本市は、住みよさランキングを重視して施策に反映しているか、重視しているならばどのような項目を重視しているか、また、どのような推進体制がつけられているかを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 住みよさランキングについて御質問がございました。お答えいたしま

す。

今年度の住みよさランキングは、平成29年6月19日現在における全国791の都市と東京23区、計814市区を対象に、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点から、公的統計数値など15の指標を採用いたしまして、御指摘のように平均値50とする偏差値を算出して、その平均を総合評価としてランキングをしたものであります。

具体的指標といたしまして、病院、一般診療所病床数、これは人口当たり。介護老人福祉施設、保健施設定員数、65歳以上人口当たりです。小売業年間販売額、これも人口当たり、大型小売店店舗面積、人口当たり。汚水処理人口普及率、財政力指数、地方税収入額、これも人口当たり。住宅延べ床面積、1住宅当たりなどがございます。

今年度の本市の住みよさランキングは、全国814市区の中、736位ということでございます。

議員の御質問の住みよさランキングを重視して施策に反映しているかでございますけれども、この東洋経済新報社の評価指標という認識で、この住みよさランキングを重視した取り組みは実施しておりません。しかしながら、この指標につきましては、本市への定住促進あるいはイメージアップにもつながるものと、このように考えております。このようなことから、住みよさランキングの結果、評価に用いられている指標等、これを全庁的に周知しながら、この調査研究を図っていきたいと思っております。そして、少しでもランクアップできるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ランクアップしていきたいということは、前向きに捉えていると考えております。改めて15項目ありますが、本市としてどのような項目を重視していくのでしょうか。総合政策課長、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） この住みよさランキングの中で、15指標ございます。この中で何を重視するかということでございますが、やはり本市の一番の課題でもあります人口減少問題がございますので、出生数であったり、転入者数の指標を重視した施策、これは全ての施策につながりますので、そこら辺を重視したいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今までこの東洋経済新報社のランキングではなくて、ほかに市で重視しているランキング等はありませんか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 今回の住みよさランキングも含めて、特に検討したことはご

ございません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 私も、今、課長が言ったように、市長の答弁にあったように定住促進やイメージアップ、人口減少のそういったことにつながるものだと思います。

この住みよさランキングは、全てが市の目指す指標ではありませんが、一応の目安にはなると思いますので、これからも注視していただきますようお願いいたしまして、最後の質問に移ります。

最後の質問は、水道事業の健全化・効率化に向けた取り組みについて質問いたします。ことし3月、公共施設等総合管理計画が策定されました。この計画は、中長期の視点を持って、更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するもので、公共施設の最適な配置実現を図るために策定されたものであります。

いわゆる箱物がインフラ資産を含めた将来更新費用は、年間16.9億円不足するというシミュレーションが出され、大変驚いたところであります。水道事業につきましては、平成32年度までに簡易水道施設を上水道施設に接続・統合するとともに、企業会計への経営統合を進めることにより、水道事業の健全化・効率化を図る方針が示されていますが、水道施設やインフラ設備の効率的な維持管理対策を含め、具体的にどのようなスケジュールで進めていくか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 水道事業の健全化・効率化に向けた取り組みについてお答えいたします。

本市の水道事業につきましては、安全で良質な水道水の安定供給を図るために、健全で効率的な事業の運営に努めているところでございます。現在、本市において、企業会計である水道事業のほか、簡易水道事業特別会計として、向田、境、境東、興野の4つの簡易水道事業を運営しています。この簡易水道事業を含めた水道事業全般の健全化・効率化のため、平成30年度までに経営戦略計画であるアセットマネジメントを策定することといたしています。

また、平成32年度までに、簡易水道事業を水道事業に統合する方針とし、統合準備のための簡易水道区域における管網解析業務委託の準備を進めているところでございます。

また、公共施設等総合管理計画にお示ししたとおり、機械・電気設備、水道管路に関する更新計画を踏まえ、平成33年度までに新水道ビジョンを策定し、計画に基づいた施設・管路の維持管理・長寿命化を図り、さらなる水道事業の健全化・効率化を進め、安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 時間がないので、早目の答弁をお願いいたします。

本市においては、企業会計である水道事業のほか、簡易水道事業特別会計として、向田、境、境東、興野の4つの簡易水道事業を運営しているとの今、答弁がございました。企業会計における水道事業の具体的な課題、そして簡易水道事業における具体的な課題についてお答え願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいま滝口議員の御質問では、水道事業、それから簡易水道事業における具体的な課題ということでございますが、水道事業及び簡易水道事業、どちらにおきましても、課題といたしまして共通しておりますのは、各施設の耐震及び管路の老朽化がでございます。今後は、その更新作業にかなりの経費と時間がかかるものと予想しております。

管路につきましては、水道、簡易水道合わせまして約426キロありますので、市の単独事業として取り組むには、財政的に困難であると考えております。国庫補助の活用が不可欠であります。現時点におきまして、国から補助をいただくメニューがないことから、今後の情勢をよく注視し、有利な補助事業を導入できるような体制をとって整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 平成33年度までに新水道ビジョンを策定し、計画に基づいた施設や管路の維持管理、長寿命化を図ることと先ほど答弁されました。安心安全の確保という観点から、災害時における取水対策について、水道ビジョンに新たな具体的に対策を盛り込む計画となっていますか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 新水道ビジョンにつきましては、東日本大震災後に策定する水道事業計画でありますので、災害時における緊急的な事案に対しても対応したものと、つくってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 水道施設は、私たちの生活に欠かすことのできない社会基盤であります。この前、お話を伺いに行ったところ、電気と同じようにインフラですので、24時間365日、上下水道課の誰かがやっているというお話を改めて聞いて、すごく大変な仕事だなと私は思いました。

全国各地では地震や大雨等の災害等により水道が使用できなくなるという事案が多発してお

ります。水道事業の健全化・効率化を図るのはもちろんであります。災害の発生時においても確実に安定した水の供給ができるよう、計画に基づいて適切な維持管理に努めていただきたいと思っております。

以上6項目の質問をさせていただきました。最後に、大谷市長に当たりましては、最後の定例議会となります。永年の市政運営、御苦勞さまでしたとともに、11月の任期満了までまだありますので、よろしく願いいたしますとお願いいたしまして、質問を終了させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。本日は、朝から雨の日にもかかわらず傍聴席にはたくさんの方が足をお運びくださいましたこと、本当に心から感謝を申し上げます。

さて、今回の一般質問は、さきに通告したとおり、4項目の中から8点につき、大谷市長、田代教育長から御答弁をいただきたく存じます。

その中で、市長への一般質問は、元南那須町長当時から始まりましたから、約16年の長きにわたる歴史がありますが、その中では厳しい質問もあったかと存じますが、このところは御容赦を願いたいと思っております。

しかし、残念ながら今回が最後の質問になるのではないかとすると、寂しい限りであります。その任期残り少ない大谷市長への一般質問でありますから、長期的政策に関する質問は避けることといたしまして、身近な問題を1項目、申し上げますので、ぜひ実効性ある御答弁を期待しているところであります。

また、田代教育長には、任期3年間のうち既に2年5カ月ほど過ぎましたから、教育長としての任期は余すところ来年3月までのわずか7カ月間であります。そのような中で、教育長就任当時に申されました学力の向上策は、目標値を成し遂げられたのか、それらのことを含め、3項目ほどお伺いいたします。

では、この先、質問席に移り、発言させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは、まず市長に対して質問申し上げます。

1項目め。高齢者福祉事業の見直しについて、その中から2点ほど質問を申し上げます。

まず1点目。敬老祝金の支給年齢を改めるべきとの考えから申し上げます。日本人の平均寿命は、医療技術の進歩などを背景に年々伸び続け、今や男性81歳、女性87歳の世界第2位の長寿国になっていることは、市長御存じのとおりであります。そして、その平均寿命は過去の統計によりますと、毎年0.25歳、すなわち4年で1歳ほど伸び続けていますので、それがこの後も続きますと、76年後には男性の平均寿命が100歳に到達することになります。当然、女性はそれをはるかに超えるはずであります。

これらの現状からして、日本老年学会では、「高齢者」の定義を現在の65歳から75歳に見直すべきと提言しております。しかし、平均寿命が延びたところで、寝たきりでは人生、楽しめませんから、市民の健康寿命をいかにして延ばすかが今後の課題であり、それが行政側の大命題であるものと存じます。

以上申したとおり、平均寿命が年々伸び続けていることを踏まえ、本市の敬老祝金支給年齢を引き上げるなど、見直しする必要があるでしょうか。現在の制度では、男女とも80歳到達で支給額1万円、その後、85歳、90歳、95歳まで各1万円で、めでたく100歳到達者に10万円を支給しているところであります。

私は昨年9月定例会の決算審査の際も、平均寿命に達しない者に対し敬老祝金の支給はいかなものか、財政逼迫の折、見直すべきではないかと申しましたが、今年度予算では、私の提言が何ら考慮されていないことから、今回の一般質問の中で市長の考えを改めて伺いたく存じます。

○議長（渡辺健寿） 大谷範雄市長。

○市長（大谷範雄） 中山議員から、高齢者福祉事業の見直しの中で、敬老祝金について御質問がございました。

冒頭、中山議員からは、16年間にわたり論戦を繰り返した記憶がいまだに思い浮かびます。64回ということですのでございますから、大変、私、お世話になりまして、ありがとうございました。御慰労の言葉、感謝申し上げます。

敬老祝金の支給事業の見直しでございますけれども、この敬老祝金につきましては、平成26年度に設置いたしました敬老会等検討委員会の結果を受けまして、平成27年度から今年度まで該当者への祝金の贈呈を行ってまいりました。

支給対象者は、実績を申し上げますと、平成26年度が781名、平成27年度が812名、

平成28年度が840名と、年々増加しています。平成30年度以降の敬老祝金支給事業につきましては、自治会、高齢者団体、社会福祉団体等の代表により組織する敬老会等委員会を設置いたしまして、その中で支給年齢、支給額等について素案を策定していきたい、このように考えております。既に第1回の会議を6月に開催しておりまして、第2回は9月に予定いたしております。なお、私はこの検討委員会の意見を尊重することが原則である、このように理解しております。

ここで私の個人的な見解として、高齢者に対する私の思い、これを述べさせていただきたい、このように思います。長幼の序ありと、こう申しますように、高齢者を敬う気持ちを持つことは、極めて私は重要であると、このように考えております。したがって、高齢者の皆様方には生きがいを持っていつまでも健康で長寿であってほしいと、このように願うものでございます。祝金制度も、この高齢者の生きがいの一助になればよいのではないかと考えております。ぜひ、できるだけ多くの高齢者に敬う心が行き渡るような見直し案を期待したいと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 実は私も80歳に到達しまして、昨年めでたくこの1万円をいただきました。しかしこれがうれしいのか、逆に抵抗を感じましたね。まだまだ私、若いのに、何で1万円の敬老祝金なんだと、そういうような感情を自身、持ったわけでありまして。それでいまだに金一封、1万円はのし袋に入ったまま、神棚に上げてあります。そのままにしてあります。これは実は私ごとですが、将来、広域行政の斎場のあそこで1万円ですから、それに使おうと、そのように私は家族にも申し伝えて、これは使わないようにしているところであります。これは余談であります。

市長、この敬老祝金の支給年齢なんですが、私も幾つかのよその市町村の状況を見ましたが、私、初めていただいたときに感じたのは、やはり日本でも昔から長寿の祝いとしては、まず米寿、88歳というのになりますとお祝いをしていますので、それが初めての祝金の支給年齢かな、あとは100歳到達時に支給すること、その辺が適当ではないかなと私は考えております。

このことにつきましては、担当課長さんが県内の支給状況について調査をしているようですが、何かその辺のところ、感ずるところがありましたら、市長または担当課長さん、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今、中山議員から質問がありました敬老祝金についてでございますけれども、県内、本当にさまざまなやり方をしております。全く実施していないという市もございますし、こまめに77歳あたりから実施しているという市もあります。那須烏山市

は、80、85、90歳ということで、県内の中では平均的な実施の仕方であるかなというふうには考えております。

ただ、この祝金については、ほかの市町でも改正を考えているというところもありますので、そこら辺も検討しながら、今年度の検討委員会で平成30年度からの支給について検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいま課長の答弁を聞きますと、県内の状況からして、本市はほとんど県平均のようだと、こう言っております。しかし、財政状況は最下位なんですから、やはりない袖は振れません。そのことを十分、これから検討するそうですが、その辺のところでも関係者によくよく説得をし、このことについては見直しをする必要があるのではないかと思います。

今も高齢者に関する事業というのはさまざまありますね。ですから、私は決してこの祝金を、支給年齢を引き上げたからといって、私は福祉切り捨てにはつながらないと思っております。例えばこの平成28年度、今、出されています決算書を見ても、高齢者の福祉タクシー事業、これにも630万円、インフルエンザ・肺炎予防接種には2,000万円、老人クラブの活動費にも180万円、温泉の入浴割引料、これは1人当たり200円でしたっけね、これが去年は比較的少なかったんですね。それでも470万円出していますね。それに敬老会の交付金としても910万円ほど支出をしております。そのほかさまざまな面で高齢者に対しての福祉事業には市のほうでも運用しておりますので、ぜひこの件は見直すべきではないかなと、そう考えているところであります。

先ほどの答弁で、今、検討しているというところですから、ぜひそのような方向で進めていただきたいと思ひまして、1問目の質問はこれで終わります。

では、次の質問に移ります。敬老会のあり方について質問申し上げます。ことしもいよいよ敬老の日が近づいてまいりましたが、例年、本市内で催されております敬老会は、各自治会主催により実施されまして、それぞれの主催者から市長宛て案内の通知を受けておりますから、敬老会の実態は市長、御存じのことと思います。私もこれまでに議長代理として幾つかの敬老会に出席させていただいておりますが、その会場ごと、催しの内容に相当の開きがあります。

例えば自治会員の方々が歌や踊りを披露するなど趣向を凝らしながら、その輪の中に高齢者を巻き込むなど一緒に楽しんでいる敬老会は、当然ながら出席率が高くなっております。しかし、せっかくの敬老会が形式的で毎年、かわりばえのない会場では、参加者が関心を寄せることもなく、出席率も3割に満たないようであります。

以上のように、自治会により参加率に大差があることから、市も自治会に対し敬老会のあり

方について何らかの助言をするなどして、いずれの会場でも高齢者が楽しめるように有意義な敬老会に改善すべきではないでしょうか。

本市内で75歳以上の敬老会招待者はおよそ5,000人ありまして、市はその費用負担にことしの予算を見ても940万円ほど計上しておりますから、その公費負担に対し、真の効果が上がるような行政側の指導・助言がぜひ必要と思っております。市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 敬老会のあり方について、お答えいたします。

初めに、敬老会の参加率について申し上げます。毎年40%前後、平均ですが、推移をしております。また、敬老会のあり方につきましては、さきに述べました敬老祝金等検討委員会において現在、検討中でございます。検討委員会の中で実際に敬老会を実施する側の意見を聞いてみてはどうかとの意見が出ておりましたので、8月3日の行政区長会議におきまして、敬老会事業に対する取り組み状況調査を依頼いたしておまして、現在、集計中であります。

なお、今、国では、地域共生社会づくりを進めようといたしております。いわゆる行政と地域が一体となって、特に困っている人たちなどに総合的に支援を展開することが理念とされております。敬老会は、自治会と行政の共催事業と捉えまして、敬老会が果たす役割を十分に検証して、地域の活性化、さらには高齢者の健康寿命延伸につながるような敬老会の見直し案をぜひ期待したいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 一応、私も理解するところであります。先ほども申したように、市は敬老会開催を奨励するために交付金も差し上げているわけでありまして、市はもう交付すればいいんだということではなくて、真に効果があるよう、自治会に対して私は干渉する義務もあるのではないかと、そう思っているところであります。

自治会というのは面倒くさいものですから、結局は例年どおり実施すればそれでお役御免と、そのような自治会もあるようでありますから、この辺のところはよく考えまして、敬老会の主役というのは誰なのか、そして敬老会の意義は何か、これを市と自治会長さんはよくよく検討すべきであると思っております。

これは私、この敬老会の出席率ですが、大分古い資料から持っていますが、平成12年当時、これは合併前なんです、旧南那須は52%、旧烏山は50%と、このころももう既に出席率半分の状態だったんですね。しかし、先ほどの御答弁では、現在は40%といえますから、出席率40%の敬老会開催で果たして意義があるのかどうか、これも十分検討していただきたいと、そう思っております。

それとそれぞれの自治会に対する交付金、那須烏山市では1人当たり1,700円でしたね。

これもまちまちです。例えば芳賀町は栃木県25市町村の中で一番財政力、豊かですよ。ここではどんな方法をとっているかと思って聞きましたら、ここはそういったことはやっていません。ただ、65歳以上を対象に、1カ所に集まってもらって、そこでショーとか歌を楽しむと、そのような方法で1日を高齢者に楽しんでもらうと、そういうような方法もありますから、これからこの敬老会のあり方については十分検討をいただきたいと思っております。

先ほどの答弁にありました敬老会等の検討委員会で、ここで見直しを図れるよう、ぜひ期待しているところであります。これでもって、敬老会等に関する質問は終わることといたします。

続きまして、ここから教育長に3項目について質問申し上げます。

そのうちの、まず1項目め、学力向上策の成果について。この中から2点ほど質問を申し上げます。

まず1点目。全国学力テストの成績についてお伺いいたします。文部科学省による小学6年生と中学3年生の全員を対象にした全国学力・学習状況調査が例年どおり去る7月18日、全国一斉に行われたところであります。

ことしのテスト科目は、国語と算数・数学の2教科で実施されまして、全国では212万8,000人が参加しまして、そのうち本市内では小学6年生196人、中学3年生213名がテストに挑んだはずであります。

文部科学省では、その結果を先月、8月26日に公表し、その翌日の新聞には、全国都道府県別成績が大きな見出しで報道されたところであります。そのテスト結果については、文部省では市町村独自の判断で学校別成績を公表することができるとし、さらに県教育委員会では、市町村教育委員会の同意があれば市町村別と学校別成績も公表できることとなっております。

以上のとおり、文部科学省は全国学力テストの成績公表を積極的に推し進めているにもかかわらず、本市教育委員会はその考えが全くないようであり、私は残念に思っているところであります。

本市は、財政逼迫にある中であっても、合併後の12年間に教育費に投入した予算額は、ことしの平成29年度の教育費の予算も含めると、実に203億4,790万円と、本市予算額の14%もの膨大な公金を費やしていることから、その費用対効果を検証することこそが市議会議員の大きな使命ではないかと思っております。

そこで、まずことしの全国学力テストの成績はいかがであったか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 全国学力テストの結果についてということですので、お答えしたいと思います。

全国学力・学習状況調査につきましては、議員の御指摘のとおり、ことしで11回目という

ことになります。今年度は、昨年度よりも上位の県と下位の県の差が……、失礼しました。これは毎年ですね。縮まっていく傾向でございます。全国的に格差の解消が進んでいるというような状況です。

栃木県全体の結果につきましては、新聞発表のとおり、昨年度、小学校算数Aにつきましては全国最下位というようなことございましたけれども、今回につきましては、算数を含め全教科とも20位前後と、小中学校とも全国平均と同レベルの状況になっております。

本市の結果につきましては、小学校については国語Aが全国平均正答率をやや上回り、他の教科につきましては全国平均の正答率をやや下回っているという状況になっております。また、中学校におきましては、国語、算数ともに全国平均正答率をやや下回る結果となりました。

昨年度と比較いたしますと、問題、受験者とも違いますので、一概にどうこうと言えませんが、全国の平均との差を比較いたしますと、小学生につきましては昨年度と同様と、中学生は若干上回っているというような状況だと思います。

今後、各学校におきましては、結果の分析と対策案を検討いたしまして、実施してまいりたいと思います。学校教育課といたしましても、学校を全面的にバックアップし、児童・生徒の学力向上へ取り組んでいく所存でございますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。

まずは以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、小学6年生の国語Aのみが全国平均をやや上回り、国語のBと数学A・Bの問題は全て下回ったと。さらに中学3年生の成績では、全ての科目が全国平均を下回ってしまったということに、私も大変これは失望しているところであります。

本市の小学生の成績が続いていることはずっと私も質問しておりますし、教育長も御存じのとおりであります。特に本県の小学6年生は、算数の基礎知識が昨年度全国最下位でありましたね。そのことから、教育委員会では児童の学力向上は喫緊の課題としまして、その学力底上げのために、学力推進事業費、ことしは1億5,000万円ほど予算計上いたしまして、ことしから学力向上推進リーダーを14名、県内小中学校の希望するところへ配置したはずであります。

本市でも、配置を希望している旨、新聞で知りましたが、本市の小学校内で、この推進リーダーが指導方法の工夫改善等により効果があらわれ始めているのでしょうか。まずここからお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学力向上推進リーダーにつきましては、当初7名程度というよう

予算措置であったわけですが、実際には手を挙げた14市町全てに配置が完了しております。単年度限りということで、次年度以降の実施についてはまだ不透明な部分がございますけれども、本市でも荒川小学校に配置いたしまして、烏山小学校を除くほかの、荒川小学校含めて4小学校に巡回をして、授業研究または指導等を行うように実施しております。

配置してまだ数カ月というか、4月余りということですので、即効果がというようなことは、ちょっとここではっきりは申し上げられませんが、ただ、各学校の状況というか感想を聞いてみると、非常に役に立っているというような話を聞いております。

週5日のうち2日間を荒川小学校、本務校で勤務と。残りの3日を七合、江川、境小にそれぞれ1日ずつ巡回いたしまして、授業を見せる、または授業を見ながら内容等の指導原案を修正するというようなことで、子供たちの学習効果が上がるようにということで指導を実施しております。

以上のような状況で、現在のところ、結果云々ということとはちょっと申し上げられませんが、非常にいい効果があるのではないかとというように、各学校からの意見はこちらに届いております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） この学力向上推進リーダーは、せっかく県の教育委員会のほうではことしからこういう制度を立ち上げたわけですから、これを利用した那須烏山市の小学校でもぜひ改善され、効果が上がることを期待しております。

ところで、全国学力テストの結果、本市は好ましい成績でないことから、公表を教育長はためらっているものと存じますが、それならなぜ学力が低いのか、学力向上に向けての取り組みやこれまでのテスト結果を分析するなどした効果、分析した効果、これが何かあらわれているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私が就任して、先ほど議員からお話ありましたように、2年5カ月ということで、3回の全国学力・学習調査を実施しております。ただ、4月当初に実施されてしまいますので、私の指導下にあったのが2回というようなことかと。言いわけみたいな話になってしまいますけれども。これまで前任の池澤教育長からの申し送り等の中では、口頭ではございましたが、池澤教育長の就任当時はこの八溝山系の市町の中でも非常に低い状況であったのが、現在、県と並べても同レベルに近い現状に、先ほど申し上げたような結果のところまで来ているんだという申し送りを受けてございます。

今回の結果につきまして、点数についてなぜ公表しないんだということですが、本市の場合

は、特に小学校は3校が単学級と、各学年1クラスしかなく、なおかつクラスの人数が10名ちょっと、場合によっては1桁のクラスがございまして、しかも単学級ということは、学年1人の先生が全部教えるというような状況ですので、学校単位の結果を発表した場合に、ちょっと学校間の格差、そして指導をしている担任がわかってしまうというようなことが実際ございますので、そういった部分で市全体の点数、それから特に学校ごとの点数については発表を控えさせていただいております。

県または国のほうも、積極的に公表しろということではなくて、理解を得られれば公表してもいいというふうな指示でございますので、本市といたしましては、先ほど申し上げたような個々の指導担任が確定されてしまう、また学校ごとの差が如実にわかってしまうといえますか、各年度によっても随分差が出てまいりますので、学校によって浮き沈みがあるということですので、現在のところは控えさせていただいております。

ただ、今まで文章で発表していたわけですが、やはりわかりにくいという部分もございますので、ことしの市広報紙から、点数をちょっと切りまして、記号で発表することにしたいと思います。どのようなものかという、平均を0点から4.9点上回ったところについては一重丸、5点以上上回っているところについては二重丸、マイナス0.1からマイナス4.9まで、これを白い三角、5点以上下回ってしまった場合には黒の三角ということで、このような形で市の各教科の点数を記号化して発表していきたいというふうに考えております。

それから言いますと、今年度のものにつきましては、小学校6年の国語Aが一重丸、国語Bと数学A・Bが白の三角。これは昨年と比べますと、全国平均と比べますとほぼ数的には同じになっております。それから、中学3年については、全教科、残念ながら白の三角です。これは昨年と比べますと、昨年は黒の三角3つ、白の三角1つですので、残念ながら下回っているということではありますけども、昨年と比べますと向上はしていると、そのような形で、ことしにつきましては発表していきたいというふうに考えております。

また、校長会等では、やがて各校もこのような形で発表する、また点数化していく、点数を発表していくということについては、除外しないと。そういったことも視野に入れて、今後やっていきたいと思うので、さらに頑張ってくださいたいというような話をしております。

ちょっと長くなって大変申しわけありませんが、またあわせてST研修等を実施して、福井に視察に行っておりますが、行った先生のクラスの平均点は、全国または県の平均をかなり大きく上回っておりますので、効果は如実にあらわれていると、そのように御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 教育長、私はこれまで何度も申し上げていますが、私は学校別の成績とまでは望んでおりません。御存じのとおり境小学校はわずか七十数名の生徒ですから、そういう小さい学校、大きい学校にもいろいろと差がありますから、この学校でこの点数、おまえがばかだからこんな結果なんだということが出ないとも限りませんから、私はそこまでは望んでいません。ただ、那須烏山市全体の小学校の成績、中学校の成績、それを私は希望しているわけなんです。

御存じのとおり、新聞発表でも、これは県別に出ていますよね。そうしますと栃木県の例えば国語Aは21番、国語Bが、これも21番ですね。算数は28番とかって、こんな順位までついているんですよ。それに今度は政令都市、20の市については市別に、札幌市の子供たちの国語、算数別の点数が出ているんですよ、これはね。

ですから、ここまで公表しているんですから、那須烏山市の住民に対して、那須烏山市の小学校の成績はこうだった、中学校の成績が相対的にこうだったというのが具体的にわかりやすいのは、こういうような得点で公表すべきじゃないかと私は思っているところでありますので、ぜひこれからも配慮を続けていただきたいと思います。私が議会議員である限り、何度も、何度もこれは繰り返し教育長に迫ってまいりたいと、そう思っております。

この件について、まだもう少し質問させていただきます。学校は1つのクラス、これはできる子もできない子もおりますね。それで、この授業レベルというのをどの程度に設定して、どの辺の子供を設定して授業をしているんでしょうか。

そして、学力アップに向けた科目別の具体的な数値目標というのは出しているんでしょうか。この辺について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまどの辺に目標を設定しているかということですが、数値的な目標は設定しておりません。その数値というのも考え方によっていろいろございますので、議員の御指摘の数値がどの辺のものか、ちょっとわからない部分もございますけれども、ただ、授業がわかりやすいとか、わかったと、そういうことについてのパーセントみたいなのは数値目標として設定するように指示をしております。

また、どの程度のレベルの子を指導するのに重点を置くかというのは、これについては各教科、または授業内容等について、単元によって多少差がありますが、おおむね中間レベルの子が最低わかるようなというようなことではございますが、ただ、実際問題としては、全部を理解してもらえるように指導するというようなことで、先ほど来お話がありました学力向上推進リーダーその他、ST研修での視察等を含めて、やはり教員の力量を高めていく。資質向上させて、もちろんボトムアップということも考えていかなければなりませんので、そういった部

分から中間レベル云々と、重きはそういうことですが、やはり上の子は上の子なりに伸ばす、下の子はやはり少人数の教室をつくる中でボトムアップしていくと、そのようなことで考えて、また実施しております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） この目標設定というのは、クラスの何番目ということは相当やっばり開きありますよね。この前も質問でしたかね、私、申し上げたように、例えば引き算で、10引く2は8だということはわかる。じゃあ、2から8を引いたら幾つになるのかって、これがわからない子供が小学6年生で何人かいるというような話ですよ。そのぐらいに相当のレベルの差がありますので、これは非常に難しいと思いますが、これはやはり下の底上げも私はぜひ必要じゃないかと思えます。その辺のところはわからなかったら、中学校に行っても全くこれは授業にならないのではないかと思います。ぜひそういうレベルの底上げも検討すべきじゃないかと思っています。

もう一点、お伺いします。最近新聞をとらない家庭がふえていると聞いておりますが、全国学力テストの結果、新聞を読む子は、読まない子に比べて読解力が高いというような結果が出ているそうですね。

それで、そのような結果、本市では何か調査した結果があらわれているかどうか、もしその辺のところ、全国学力テストの調査結果、分析していればお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 新聞を読む子供のほうが読解力があるという結果は、当然これは今年度に限らず、これまでの状況調査で出てきているわけですので、なかなか朝早く、共働きの家庭で新聞を云々というところが難しいところもございまして、学校といたしましては、いわゆる読書指導と。いわゆる朝の時間の中で読書をする時間を設定したり、または教室に子供たちが読みやすい本を設置するなど、そのような形で文字に触れるというような指導時間をとっているような状況でございまして。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは、全国学力テストの件は以上にしまして、次に、県版学力テストの成績についてお伺いしたいと思います。

栃木県が独自に実施している2017年度とちぎっ子学習状況調査、これが去る4月18日、小学4年・5年生と中学2年生全員を対象にして行われているところであります。県内の児童・生徒数約5万1,000人が対象になりまして、そのうち本市内の小学生4・5年生合わ

せて418名、中学2年生222名がテストに挑んだはずであります。

このテストは、小学生は国語、算数、理科の3教科、中学生は国語、社会、数学、理科、英語の5教科を受験したとのことであります。この県版学力テストは、平成26年度から始まりましたから、ことしで4回目になるはずであります。

さて、そのテスト結果が6月30日に県の教育委員会から公表されましたが、平均正答率が11教科中6教科で、前年度の成績を下回り、中でも小学4年生の算数、理科、中学生の社会は2年連続で前回テストよりも低い正答率であったと報じられております。さらには、各教科の思考力などを問う思考・判断・表現の正答率は、8教科で前年度を下回ったそうであります。テストの問題はいずれも前学年までに学習した教科書の中から出題したもので、既に習得済みのはずであります。

そこで、お伺いします。本市のテストを受験した小中学生の成績はいかがであったか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、栃木県が独自に実施しておりますとちぎっ子学習状況調査の結果について、お答えいたします。

中山議員、御指摘のとおり、7月1日付の下野新聞に、「6科目で正答率ダウン」という見出しとともに、前回より低い正答率であったとの報道がなされました。県教委学力向上推進室におきましては、問題の質が変更になっているため、一概に比較はできないというようなコメントを出しております。

具体的には、全国学力・学習状況調査のB問題のような基礎的な知識を活用して解く力を必要とする問題を出題したことによりまして、昨年よりも難易度が高くなったというような状況だと伺っております。

本市の児童・生徒の成績でございますが、4年生、5年生においては、全ての教科におきまして県平均を上回っております。特に5年生の算数につきましては、県でもトップクラスの成績。25市町ということになりますが、トップクラスの成績になっています。

中学2年生においては、英語が県平均を上回っておりますが、しかし残念ながら、他の教科につきましては若干、県平均を下回ったということになっています。先ほどの丸、二重丸、三角、黒三角からいうと、英語が一重丸、中学生に関してですね。中学2年。残りの教科が白三角というような状況でございます。

今後の対策の1つといたしまして、本市で取り組んでいるスーパーティーチャー育成事業の充実を図っていく所存でございますし、本事業は2年目を迎え、今年度は授業の質の向上を目指して、研修と研究授業を行っております。日々の授業の充実、または質の向上が学力の基盤

となることは明白でありますので、福井県視察においても学校、教職員が一体となって、児童・生徒の学習環境を整えていくことが大切であることを痛感いたしました。

今後も、授業のますますの充実を図り、学力向上に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひ御理解を賜るとともに、御協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、うれしいところと、そうでもないところがあるようですね。テストの結果、小学生では県内トップクラス。これは数学でしたか。そういうこともあったんだが、それ以外は下回っていると。中学2年生は、英語はいいんだが、それ以外の4教科は全て県平均を下回ったと。それは前後しますと、結果的には県平均よりもちょっと下回ってしまったのではないかなと、そんな感じを受けないわけでもありません。

それで、ちょっとここで伺いたいんですが、平成28年度の決算書を見ますと、スーパーティーチャー授業ということで、これは予算額が919万円ほどを要したようであります。これが全部この視察研修のためではないかと思いますが、この記事によりますと、田代教育長を団長にいたしまして、福井を視察したそうであります。期日は6月と11月の2回合わせて3日ずつで6日間、研修したそうでありますが、研修効果というのはどうでしたか。上がったのか。そして授業の目的どおり、このスーパーティーチャーの育成の事業の目的どおり、本市内の先生方には、このスーパーティーチャーが育成されつつあるのでしょうか。このことについて伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ST研修の中で、福井視察は各学校1名、そして年2回ということで実施しております。全体の予算の中では90万円ほどがその福井視察の予算になっております。

毎回、私が行っているわけではございませんけれども、去年は小中学校合同で実施いたしましたが、やはり中学校の先生が小学校の授業を見ることはためにならないということではないんですが、やはりせっかく行くのにちょっと時間をもったいないというような感想をちょっと私、昨年持ちましたものですから、ことしは第1回目、6月は中学校の先生だけ各校2名ずつ実施いたしました。

秋につきましては、今度は小学校の先生、各学校2名。ただ、小規模校が3校ございますので、2名出した場合に校務に差し支えがある場合には1名でいだろうということで、その分については余剰が出せる学校から出していただくような形にしていまいりたいというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、特に小学校の派遣された職員につきましては、県平均また全国平均を大きく上回る結果を残しております。私の考えとしては、非常に効果があると考えております。

ただ、中学校につきましては、単学級という学校はありませんので、1学年2学級、3学級と、つまり今までは1人の先生が1つの学年を2クラス、3クラス、横に持って授業をしておりましたが、福井その他では縦持ちといまして、1組はA先生、2組はB先生、3組はC先生というふうに複数の先生で同じ学年のクラスを持つというふうな形でやっております、お互いに意見交換または競争とかそういった部分で、自分のやっていることを客観的に見られるような形で授業を持っております。

今年度から、そのような形で本市もやってもらうということで、実際に実施してございます。ただ、これにつきましては、縦持ちにした場合には、1人の先生が持つ教科書の数がふえるということで、ちょっと先生の……、つまり今までは横に持てば3年の教科書1冊で済んだんですが、縦に持つと3年、2年、1年とか、また2学年にまたがるということで、教科書の冊数がふえると。つまり授業の予習時間が多くなるというようなことでございますが、ただ、いいことはいいと。私は正しいと思うので、多少の過剰負担については先生方に御理解を願って実施していただきたいということで、4月から実施しております。そのような形でございますので、研修については非常に効果が上がっているというふうに考えております。

先ほどの丸、二重丸、三角、黒三角で申し上げますと、小学校4年生については、全ての教科が一重丸。ゼロからプラス4.9の間で上回っています。5年生につきましては、国語が一重丸、算数が二重丸、そして理科が一重丸というふうになっております。中学生については先ほど申し上げたとおりです。小学校につきましては、全教科、県のトップレベルというように御判断いただいて結構ですので、非常によく先生方、そして子供たち、頑張っているというふうに判断しております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ぜひこの研修が学力向上につながるよう期待しているところであります。

この県版の学力テスト、そのときに合わせまして、こういう記事がありました。このテストに合わせて実施したアンケートの結果で、家庭では子供たちがみずから計画を立てて勉強していると答えた割合が、小学4・5年生で70%、中学生でも63%に達し、これまでになく過去最高であったと、そういう記事もありましたね。にもかかわらず、それがテストの結果にあられず、何ゆえ成績がダウンしてしまったのかなと思ひまして、私もこの辺のところは理解できなかったわけなんです、先ほどの教育長答弁によりますと、本市の小中学生はさほどダ

ウンをするようなことはなかったと、そのように理解しておりますので、ぜひこれ以上の成績向上を期待をしておりますして、次の質問に移らせていただきます。

次に、英語教育について質問いたします。この中から3点ほどお伺いします。

まず、外国語指導助手、すなわちALTの採用についてお伺いいたします。本市では、英語教育には特に力を注いでいることから、学校教員を支援する外国語指導助手、ALTを早くから採用しております。過日の新聞によりますと、県内25の全部の市町村が既にALTを採用していますが、その人員は総数246名に上りまして、年々増加の傾向にあるそうであります。

そのALTの雇用体系はさまざまでありまして、まず1点目は、多いのは、市や町の直接雇用によるものが152名。人材派遣会社によるものが65名。ALTの運用会社に一切を委託しているものが28名。最後に、国の外国青年招致事業によるものが1人ですね。合計246名ということであります。

そこで伺います。本市は、ALTを運用業者との請負契約により採用していますが、この方法が最良と判断した根拠、さらにはほかの市町村の採用方法に比較し費用やALTの指導力、資質等からして改善すべきところはないのか、問題がないのか、この辺についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ALTの雇用形態の改善についてということでございますが、まず、費用につきましては、本市の業務委託料は年間2,500万円ということになっております。業務内容は、ALT7人の派遣、さらに本市の英語教育推進事業における講師等の協力も得ております。

他市町、塩谷南那須地区でございますが、さくら市が7人全員を市で直接雇用しております。ほかに、高根沢町、那珂川町も町で直接採用しているALTが一、二名ございます。塩谷、矢板市におきましては、本市と同様に業者に委託をしているというような状況です。

費用につきましては、他市町とも本市と大きく変わることはなく、採用人数分の賃金が計上されております。

次に、ALTの指導力、資質についてでございますが、ALTは毎週水曜日の夕方に、ALTミーティングとして業者とALT全員が授業・技術についての研修を行うなど、資質の向上を目指しております。

また、さきに述べましたように、英語教育推進事業の中で、学校の教員の質の向上を目指した研修も行っておりますが、そこには必ずALTも参加いたしまして、先生方の資質の向上に努めております。

さらに、学期ごとにALTの指導技術等にかかわる評価も行っております。各学校におきま

して配置されているALTの指導力等について評価を行い、学校からの評価が低く本人の適性も心配される場合には、ALTの変更をお願いするなど措置をしております。より質の高い授業を提供できるよう鋭意、努力しているところでございます。

このように、業者と一体となりまして、児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上に取り組んでおります。今後も他市町の動向、さまざまな方の御意見、御指導をいただきながら、よりよい英語教育を提供していきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 教育長、このALT採用に要する予算というのは、予算書を見ますと英語コミュニケーション推進事業費として2,596万1,000円計上してあります。そのうち直接の人件費として2,500万円を使用しているそうなのですが、私、こういう計算をしてみたんですよ。この予算額2,500万円をALT7名で単純に割りますと、1人当たりの賃金というのは年額357万円ですね。それを月額に直せば30万円なんです。これが外国から日本に来まして働くのには、決して高額とも思われませんが、これで足りているのか。これで月当たりの勤務の日数とか時間はどのような勤務体系になるのか、この点、おわかりになりましたら伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 勤務につきましては、フルタイムでございますので、月曜日から金曜日までということで、なおかつそのうちの1日は本務校ではなくて、近隣の市立の幼稚園、保育園にも今年度から、昨年までは隔週とか何か数少なかったんですが、今年度から毎週派遣するというので、そちらにも行ってもらっております。

実際に30万円ではなくて、もっと低い額で、業者のとり分もありますし、また毎週、研修を行っておりますので、そこにあちらから派遣されてきた方がALTを指導するわけですので、そういった部分からすると、もっと低い額で働いているわけですが、実際問題といたしまして、県立学校で県から派遣されているALTもほぼ20万円そこそこぐらいの形で勤務しているというような状況です。

それが高いか安いかわからない部分については、ちょっと判断を留保したいと思いますが、ただ、派遣されている、またはこちらに来ているALT等々については、やはり大学を卒業して見識を広めたいというような自分の学習意欲と合わせて、英語を使ってまた学習、日本の教育その他、研修したいという部分もありますので、適正な給与体系かということは、ちょっと判断はしかねますが、それほど低いというふうには思わなくてもよろしいのではないかとこのように

考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それは、ではわかりました。先ほど私も30万円と言いましたが、当然ここから業者のほうを経費として何割かとった残り、残りといいますか、それを本人のほうに渡しているんだと思いますから、それは当然ではないかと思っております。

それで私、さっきの質問で申し上げましたとおり、このALTの雇用体系には4つの方法があると言いましたね。その中で、国の外国青年招致事業によって、県のほうでは25名、小山でも1名採用しているんですが、本市では、この方法はなぜとらないのでしょうか。県の教育委員会に尋ねたところ、配置希望の調査というのは毎年、各市町村にしている、希望しているところに限って、この方法も手配をしていると、そのようなお話でした。何かこれは問題があるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ちょっと私のほうでは、人数は確認はしているんですが、内容等、ちょっと不鮮明なところがありますので、ちょっとわかりませんが、この25名、県教委で採用しているのは、多分、県立学校に派遣している職員ですよ。ですからそれについては県からの派遣で、しかも拠点校に勤務して周辺の学校3校ぐらい回るんですね。週1回とか2回。そういった形でやっておりますので、はっきり言いますと、学校に行きっ放しということでは、ちょっと小中学校の指導では、我々としてはちょっと困る部分があるのではないかと。

ですから今回は、本市は派遣の形をとっておりますので、問題があった場合にはこうこうこうだというふうな形で、実は年度途中でALTの交代もしていただいております。ちょっと指導力云々とか、また子供たちとちょっと合わないというような部分ありますので、そういった部分では、ちょっと県教委の採用形態では、いなくなった場合に後がなかなか補充できないというようなこともございます。

ちょっと古い話ですが、東日本大震災の折には、大半の欧米人が帰国してしまいました。私が勤めている学校も半年余りALTがいないというような状況になったことがございますけども、そういった部分も考えると、やはり代替要員その他、または指導内容について意見交換ができるという部分について考えますと、本市のほうの形態のほうよろしいのかなというふうには判断しております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私のほうでは、このALTの人選といいますか、それは業者のほうに一切任せておくわけなんですけど、それでもってこの学校関係者、児童・生徒の間で問題とか

苦情というのはあった例はありますか。特別ありませんか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 大きな問題はございません。ただ、なかなか日本語が流暢なALTばかりではございませんので、そういった点について、ちょっと子供たちとうまくなじめないという程度の問題等はございます。

ただ、学校その他、幼稚園、保育園からの評価が上がってきますので、余りにひどいというか落差が、小中学校と幼稚園・保育園との評価の落差が大きい部分も正直なところございますので、そういった部分については是正するなり、または変更してもらうなりの対応をしております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 大分時間も迫ったものですから、次の質問に入ります。

このALTの事業効果についてなんですが、県内の小中学校525校あるそうでありますが、そこにALTの配置人員は、過日の新聞によりますと、246名でありますから、県平均、1校当たり0.47人ですね。すなわち2校に1名の割合です。その中で、本市は小中学校7校に7名を配置しておりますから、その配置率は県平均の倍であります。

そこで伺いますが、本市の児童・生徒はほかの市町村に比較し、英語力にその成果が上がっているのでしょうか。すなわち英検の取得割合等で費用対効果があらわれているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市のALTによる児童・生徒の英語力の成果ということでございますが、議員が御指摘されたとおり、他市町に比して本市はALTを多く配置しております。本市では、英語ビレッジ構想を掲げまして、英語を通じて豊かなコミュニケーション能力を身につけた子供の育成に力を入れていることから、より充実した環境を整えているところでございます。

また、ALTは小中学校のほか、市立幼稚園・保育園にも週1回訪問しておりますように、幼少期から英語に親しみ、英語を聞き取る力の向上が小中学校での英語の学習の基礎となっていくことと期待しております。

その結果でございますが、昨年度も議会でお伝えしましたとおり、中学生の英語スピーチコンテストの上位者の輩出が挙げられると思います。平成27年度、28年度ともに、市内の2中学校の代表生徒が県内でも優勝、準優勝、またトップレベルの成績をおさめております。

また、英語検定試験の受験者の数の増加も挙げられますし、また、その合格者等も、受験者

については……、平成25年度には120名でしたが、27年度には421名、28年度には385名というふうな増加をしております。検定料の補助をしているということもございますが、英語に高い関心を持っていることも大きな成果であると言えるのではないかと考えております。

そのように考えておりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいま答弁の中で、那須烏山市の中学生が中学校の英語スピーチコンテストで優秀な成績だったということは、私もこれ、新聞の切り抜きは去年、おととしの分も持っておりますので、これは承知しております。本当にこれ、すばらしいですね。去年も中学生2名が入賞、最優秀賞と優秀賞に輝きましたよね。そんなことで、大変、私も英語力は伸びているのかなとは感じているところであります。

時間もありませんので、次の質問に移ります。次期学習指導要領への備えについて、お伺いしたいと思います。

文部科学省では、そのときの国際状況の変化等によりまして、学習方針を少しずつ変えているところでありますが、現在、示している次期学習指導要領では、その目玉の1つに英語教育の充実を挙げております。

それによりますと、平成32年度から英語に関する授業時間が、小学3・4年生で新たに35時間を設けることとしておりますね。5・6年生では、今まで35時間であったところを、倍の70時間を外国語授業に充てようとしております。さらに中学生は、英語の授業時間、これは年間140時間に変わりありませんが、平成33年度から相当この英語教育のレベルを上げる方針であります。

このことから、各小学校では英語教育がふえる時間をいかにして捻出するかが苦慮しているものと存じます。現在は新学習指導要領が全面実施するまでの移行期間でありますから、教育長は各学校長と協議をしまして、授業時間の割り振りも早急に決定すべきときと思います。

そこで伺います。学習指導要領により年間の総授業時間が小中学校ともに学年別に決定している中で、どの授業時間を減らし、それを英語教育時間に充てるのか、さらには何曜日から授業時間をふやそうとしているのか、それらについてお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 新学習指導要領下における英語の授業時間ということですが、お答えいたします。

新学習指導要領では、平成32年度に小学校、平成33年度に中学校において、それぞれ全面実施になります。小学校の新学習指導要領につきましては、3・4年生で御指摘のとおり英

語35時間、5・6年生で外国語70時間……、英語だけでなく外国語ですね。失礼しました。70時間を実施することになります。3年生から6年生においては、現行の学習指導要領の授業時数から年35時間増加することになりますので、授業時数の増加に対応する必要があります。

現在、平成32年度に向けまして、国や県の動向を伺いながら、本市としての方向性を模索している段階でございます。あわせて、本市におきましては、文部科学省より特例として、英語コミュニケーション科を1年生から6年生までで実施しておりますので、その兼ね合いも考慮していく必要があります。

次に、年35時間増加する際の具体的な方法といたしまして、週の時間割を1時間ふやす方法、また、モジュールといって15分の授業を週3回行って、1時間とするもの、そういったことを35週間行うという方法ですが、あるいは夏休みの期間を短縮して授業時数を確保するなどのさまざまな方法が考えられます。

今後、教員の負担軽減も叫ばれる中でありますので、できるだけ教員の負担が少なく、児童・生徒にとっての充実した実のある外国語活動、外国語科となるように、十分検討してまいりたいと考えております。そのように考えておりますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。

35時間の増加というのは、年間の授業実施数が年間35週を基準としておりますので、週1時間ふえるということが35時間ということになります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 小学校の英語時間が35時間ふえることになるわけですね。具体的にはまだ方針が決定されていないようなんですが、もう来年の4月から早速、まず35時間のうち15時間を英語時間をふやすということで、もうこれは県教育委員会のほうから通達があったはずであります。これは私、教育委員会のほうに問い合わせたら、このような方針でこれから各市町村では実施してもらいたいんだと。いずれにしても、もう来年4月のことでありますから、ぜひこの辺の作業は各校長ともよくよく検討の上、怠りのないようにやっていただきたいと思っております。

もう一点。申しわけありません。小中学生の就学援助についてお伺いいたします。家計が苦しい保護者に、学用品や給食費、修学旅行費などを市町村が補助する就学援助に関する本市の本年度予算額は1,679万2,000円であります。この制度の目的は、子供に学ぶ権利を保障するためのものでありまして、教育の機会を均等に与えるための制度であります。

厚生労働省が昨年、国民生活基本調査を実施したところ、子供の貧困率は13.9%で、

7人に1人の割合でありました。中でもひとり親家庭の貧困率は51%と、極めて高いそうでもあります。

そのような中で、就学援助の対象者は全国の小中学生の6人に1人の割合との数値があらわれていますが、まだこの制度を知らずに利用できない保護者も多いとのことであります。このことから、制度の周知方法を文部科学省が調査したところ、希望する保護者に申請書類を渡すだけだったり、ホームページや広報紙のお知らせ版にとどまったりと、自治体によりばらつきがあることがわかっているようであります。

そこでお伺いします。本市教育委員会では、援助が必要な保護者に対していかなる方法で情報を伝達されているか、それにあわせ、本市小中学生に対する就学援助の実態について、お答えいただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小中学校の就学援助制度ということで、周知方法だけでよろしいでしょうか。

○15番（中山五男） はい。

○教育長（田代和義） それから、先ほどの英語の授業ですが、現在、既に35時間、5・6年生は実施しておりますので、あとプラス15時間を実施する予定で、4月からということで考えております。

それでは、議員の御質問の就学援助制度の周知方法ということでございますけれども、小学校1年生となる児童の世帯につきまして、学校を通して入学時に合わせて制度案内を配布して周知を図っているところでございます。

また、小中学校の在校生につきましては、こちらも同様に学校を通して毎年2月に制度案内を配布し、3月中に次年度の申請を受け付けることになっております。そのほかにも、市のホームページに掲載し、周知を図っているところでございます。

また、補助の実態でございますが、9月1日現在、本市の就学援助制度の対象世帯数及び対象人数につきましては、要保護世帯が小学校では4世帯7名、中学校では4世帯4名、合わせて11名です。準要保護世帯が小学校で49世帯で、67人、中学校では44世帯で54人、合わせて121人となっております。

就学援助率で見ますと、小学校は6.2%、中学校は9.0%。全児童・生徒に対する就学援助率は6.6%となっております。

参考までに、平成27年度決算では、小中学校合わせて要保護の人数は10人、準要保護の人数は122人。就学援助率6.9%。平成28年度決算では、要保護の人数は6人、準要保護の人数は130人。就学援助率7.2%でありました。児童・生徒の数が年々減少している

ことを考慮いたしますと、対象世帯は徐々にではありますが、増加傾向にあります。今後も周辺自治体の動向・取り組み等につままして情報収集を行い、必要な世帯に対し適切な援助が行えるよう、制度の取り組み内容等につままして十分周知してまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは、ぜひこの周知方法、今の方法で完全に周知されるのかどうか。これは沖縄には特にこういった就学援助を必要とする子供が多いものですから、徹底している。地元のテレビでもそれを流したりして周知させているような報道がされております。

けさの下野新聞の論説を見ましたら、このやっぱり就学援助の件が出ていましたが、県全体で1万517人いて、率にしますと6.6%ですね。岩附課長と計算をしましたら。ですから、この6.6%というのは、先ほど教育長が答弁しましたこの6.6%と同じぐらいですから、ここは大体、県平均ということかと思っております。

以上で、時間も参りましたので、残念ですがこれで質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 1時23分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） こんにちは。議席番号2番の小堀です。傍聴席の皆さん、議会に足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

一般質問初日の午後1番目の質問者です。今回は、若者が住みたくなるまちづくりについて、なすから英語塾の活性化についての2点について質問いたします。1時間ほどのおつき合いを、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） それでは、質問いたします。ポストイットにゆっくりはっきりと書いてあるんですが、いつも無視してしまして、今回は意識してやろうと思います。

1番目の若者が住みたくなるまちづくりについてです。本市は、少子超高齢化社会になって

おり、今後さらに深刻な状態になっていきます。医療や介護福祉の難問が本市はもとより多くの自治体を悩ませています。多くの予算を引き当てねばならないことが現実であります。

そのような状況がゆえに、結婚し子育てする若者への支援に余り予算が回らず、手厚い支援ができずにいるのが現実だと思います。そのために、多くの若者が苦勞することを懸念し、子供を設けるばかりか結婚までをためらう構図になっているのではないかと心配になります。

若者は、各自治体の保育園や幼稚園の料金や子育て支援策をネットで詳しく調べています。そしてこのまちから出ていってしまう者や、移り住んでくることをやめてしまう例が出ているのではないかと思います。幸いに、我がまちの保育園や幼稚園の料金等を見ても、他の自治体と比べて大きく不利という点は少ないことで、安心しています。加えて、病児預かり制度など自慢できるものがあります。しかし、現状が若者たちを引きつける魅力あるものになっているかといえば、大変疑問です。さらなる魅力あるものにするためには、子育て支援する施設や制度の充実が必要であります。

一方で、財政事情が厳しい本市においては、財政を見直し、お金を捻出するスクラップ・アンド・ビルドで対応せざるを得ない状況にあります。どの制度も温存して新しい魅力あるサービスを追加できる状況にはないのが現実だと思います。

そこで、最初の質問ですけれども、新しいサービス導入を追加する際に、スクラップ・アンド・ビルドを原則、考慮すべきという考えに対する見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷範雄市長。

○市長（大谷範雄） 小堀議員から、若者が住みたくなるまちづくりについて御質問をいただきました。

まず、新しいサービス導入を追加する際のスクラップ・アンド・ビルドの考え方について、お答えいたします。毎年10月に当初予算編成方針を定めておりまして、その基本方針の中で、市単独の新規事業については事業の必要性を厳しく見きわめるとともに、既存事業の廃止・統合をした上で財源の捻出を図るスクラップ・アンド・ビルドを前提とするとしております。さらには、市単独の新規事業につきましては、原則として期限を設定し、後年度の負担を明らかにした上で要求をすることと各課に指示をいたしているところであります。

特に平成28年度から普通交付税の合併算定替の縮減が開始されておりまして、歳入の見通しが厳しくなる状況下では、今後も歳出の抑制を徹底せざるを得ない、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） これからのことを考えると、ますますこの考えは必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ところで、若者たちを引きつける魅力ある制度についてを考える上でどんな要望があるか、若者の悩みも含めて積極的に意見・要望を吸い上げる仕組みが本市にはあるのかどうかを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 若者の意見・要望を吸い上げる仕組みがあるかとの御質問でございます。お答えいたします。

本市では、一定の年齢層に特化して、意見・要望を吸い上げる広聴事業等の仕組みは確立されていませんが、各種計画を策定する前にアンケート調査を実施しております。その上で意見等を集約して、計画策定に役立てております。

那須烏山市子ども・子育て支援事業計画を策定する際には、母子健康手帳交付者、就学前児童保育者、小学1年生から小学4年生の保護者約2,100人を対象にアンケート調査を実施し、市民の子ども・子育てに関する生活の実態や要望、意見などを把握いたし、量の見込みや推計や具体的な目標の設定等行う際の基礎資料、このようにいたしております。

また、那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する際には、地元高校生約500人、また、18歳から35歳までの各階層2,000人を対象に、アンケート調査を実施いたしております。卒業後の進路、結婚、家族感、子ども・子育て感などに対する考え方を把握し、人口ビジョンの設定や地方版総合戦略を検討する際の基礎資料として活用させていただきました。

全ての計画策定でアンケート調査を実施しているわけではございませんが、市民の皆様方の意見、要望等を吸い上げて内容の分析を行いながら、個別計画の施策に反映する仕組みの1つとして、アンケート調査の実施は有効であると、このように考えております。

一方、若者の悩み・相談等につきましては、内容に応じた相談窓口を設けたり、相談事業を実施するなどの取り組みを行ってございまして、さらには相談内容を踏まえた支援の量的・質的な向上を図っているところでもあります。

今後とも市民の声を市政に反映できるよう、調査研究を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 仕組みはないということ。アンケートをさらに充実させるという、そういう説明だったんですけども、さらなる充実を図りたいと思いますので、質問を続けます。

私が聞いている要望があった事例の紹介をいたします。1番目ですけど、生後1カ月から2歳、3歳ぐらいの子育て期間はとても育児について不安な気持ちになり、産後うつや育児ノイローゼにかかりやすいということで、他の自治体の中には子育て中の悩みを母親に寄り添い

アドバイスする保健師を複数回、自宅に派遣する制度があり、本市にも欲しいという要望でした。

2つ目ですけれども、子育て中のお母さん同士が子供たちを遊ばせながら、自由に話し合える場所が欲しい。とにかく安全に子供を遊ばせる場所が欲しいということでした。今は本市にはそのような場所がないということでした。

そこで、追加質問ですけれども、本市では子育て支援制度として、移動出前サロンや子育て支援センターきらきらなどを実施していますけれども、このような声は若者からは聞こえているのかどうか。特に本市の制度は自宅から出向かなければならないのが大きな負担になっているとの声も参考に伺うものであります。要望があれば出向くということじゃなくて、強制的に行くという制度のことを指しています。この件についてお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの質問について、お答えいたします。

こども課におきましては、こども館内の子育てサロンにおきまして、または市内の一部自治会のほうを出張という形で出前サロンを、公民館等をお借りする形で定期的を実施して、あわせて今お話のあったにこにこ保育園内の子育て支援センターきらきらにおいて、現在、子育て中のお母さん同士の交流を図れる機会を設けたり、ここには相談を、特に育児相談というケースが多いかと思うんですが、保育士を配置して対応している状況でございます。

この中でも何らかの要望等があれば、こういった形で意見の集約を図りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） この件はちょっとまた後で論議したいので、そちらのほうに回します。

ところで、本市の若者たちからは、どのような意見・要望が上がっているのか伺いたいと思ひます。また、これらの意見・要望については、担当者の頭の中に蓄積されるだけなのか、それともデータベースとして共有情報化される仕組みなのか、伺ひます。追加質問で、お願ひします。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 若者の意見・要望につきまして、例えば今回の総合計画を策定するに当たりまして調査を行った結果におきましては、35歳から39歳までの回答率が高くございまして、その中で、安心して子供を産み育てられる環境や、子育てと仕事の両立を支援する体制、経済対策による収入の増加などを重視する必要があるとの結果となつてございまして。その他の自由意見等でも、若い世代の要望につきましては、児童福祉、子育て施策に関する意見が多い状況でございました。

また、そういった要望等の情報共有の件でございますが、アンケート調査の結果につきましては、担当課のみならず各課で情報共有を図ってございます。

また、あと一部につきましては、ホームページ等でも公表して、市民との情報の共有化を図っているところでございます。

さらには、日々の広聴事業ということで、御意見を寄せられている案件につきましては、定例で毎月行っております課長会議等でも各課と情報を共有しているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） これ、しつこく聞いているのは、やっぱり若者が住みたくなるまちにしたいということなので、本当に若者が、どの市町村と同じレベルではなくて、さらに飛躍するようなことにならないと、我がまちには住みたくなるような、そういうまちにはならないんじゃないかと思って、今しつこく聞いているわけですが、そういう中では、せっかくその若者の意見の中に、データベースもそうなんですけども、職員が組織化されているような活動をしていますけども、若者は結構多いんじゃないかと思うんですけど、その辺で吸い上げる仕組みとか、その辺のものはないんですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 若手職員の活動という点におきますと、平成26年度にここなす姫カフェを実施しまして、27年度、28年度、那須烏山市営業戦略推進部隊をつくりまして、その活動は基本的に観光PRをメインとした活動となっております。

したがって、平成29年度におきましては、庁内用のシティプロモーション基本方針というのを策定しまして、その中でいかにそういった情報を共有し、どのようなことで市を挙げて市外に発信していくか、そういったところを今、内部で調査検討しているところであります。

したがって、PR中心に行っていた営業戦略推進部隊は、現在、見直しを図って、次年度に向けて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） ぜひ若者の意見を吸い上げる仕組み、なかなか難しいんですけども、職員とかその辺から広めてほしいということなので、前向きかつ成果が上がるように、ぜひお願いします。

それでは、次行きます。市長は、市民の要望を積極的に聞く場を設けているというところで、たくさんあちこちへ行ってございますけれども、そのような場に集まってくるのは、どちらかといえば高齢者であって、さらにはほとんどが男性ではないかと思えます。しかも地域の長老のような人が多いのではないかと思うんですね。そのような方に要望を言ってほしいと言えば、

道路整備や施設要望など、どうしても箱物に偏ってしまうのではないかと思います。先ほど紹介したような若者の悩み解消の要望は出てこないのではないかと思います。これについての見解を再度伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市としての広聴事業でございますけれども、本市では、地域の意見・要望を市政に反映するために、行政区あるいは自治会等を中心とした集団広聴事業、いわゆる市政懇談会と称して開催させていただいています。

この集団広聴事業は、要請のありました行政区、自治会等に出向きながら意見交換をしているところでございますが、出席者については地域の役員等ということになりますので、議員の御指摘のとおり、年齢層が高い人が中心となっております。

個別の広聴事業でございますけれども、広聴箱を烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、烏山公民館、4カ所及び公式ホームページ内に設置いたしまして、投書またはメールにて市内外を問わず幅広い年齢層の意見・要望等を受け付けているわけでございます。その中には、子育て環境や小中学校運営に対することなど、比較的若い年齢層のものと思われるものも多数あります。

さらには、まちづくり研究会による成果発表、各種事業による報告会、先日行われた子ども議会など、若い年齢層の方が市政に対して意見・要望等ができる場所も設けているところであります。

今後も、必要に応じ、若年層に特化した意見・要望等を聴取できるよう、新たな手法を検討してまいります。さらに広聴事業の拡充も図ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 前に市の賀詞交換会とかそういうイベントを見ると、ほとんどこういう人たちがばかりだったので、もっと若者とかそういうところに目を当ててほしいんだという要望を出したことがあるんですけども、これは黙ってては来ないんですよ。市長が今、広聴箱の話をしましたけれども、多分、月に1つ入っていればいいぐらいかなというふうに思います。

僕もいろんな仕事をやっていて、紙で、紙ベースとかそういうことでお願いして集まってくることはないので、やっぱり直接こちらからおりにかなきゃダメなので、それを基本に、ぜひ検討してほしいなと思います。よろしくをお願いします。

ところで、荒川小学校の児童のまちを元気にする募金活動、ちょっとこれ、ダブっていますけれども、ちょっとこれについて質問したいと思います。子供たちが、我がまちが消滅してし

まうことを心配して、荒川小の児童たちが募金活動をして集めてくれたお金の活用について、どのようになっているか質問する予定でしたが、きのう補正予算を組んで対応するとのことなので、中身を充実させるための質問をしたいと思います。

まず、子供たちの要望をどのように組み入れて遊具を決めて、さらには、これが大切なんですけども、子供たちの了解を得たのか。得たとすれば、どんな意見が子供たちから出たのかを教えてください。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 荒川小学校児童たちの募金活動により集めてくれたお金の活用でございます。お答えいたします。

平成29年3月22日、荒川小学校4年生児童が、少子高齢化・人口減少が進む本市の地方創生を支援しようとした募金活動で集めた8万8,869円と、陳情書を持って市役所を訪れていただきました。

この活動は、総合的な学習の時間を活用して、本市の少子高齢化や人口減少問題に危機感を抱き、児童がみずから自分たちのまちに何かできないかと話し合い、保護者への聞き取り調査なども行った上で、市内に公園が少ないといった意見をまとめ、公園への遊具設置のための募金活動を開始されたということであります。

本市では、この寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金として、ありがたく受け入れを行い、積み立てを行ったところであります。今回、一般会計補正予算に計上させていただきましたが、児童の要望であります子育て世代が住みやすいまち、子供たちが安全に遊べる場所を速やかに実現させる目的で、保健福祉センター内の敷地内に遊具を設置する費用を措置いたしました。

以上、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 質問は、ぜひこういう子供たちの純粋な気持ちで募金活動をやってくれたので、それに対して、こうでしたよという、笑顔の子供たちの姿を想像しているんですけども、それについての答えがないんですけども、これ、ないとすれば、ぜひやってほしいなと思いますけども、一言ないですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 昨日、補正予算のときに説明したと思うんですが、私のほうは工事を施工する立場ということで、今回、募金の一部を財源としまして補正予算を組んだわけなんですけども、その遊具の設置を設計するときに、財源等、限られておりますので、その募金を宛てがうということで、あくまでもこれは設計の考え方なんですけども、荒川小の募金という

ことで、昨日も説明したと思うんですが、小学校1年生から6年生まで、小さい子も大きい子も仲よく一緒に同じ遊具で、また体格が大きい子も遊べるように、それは大人も遊べるようにということで、その辺を庁内で検討して設置されています。ですから、本人には聞いておりません。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 内容、僕の要望は、子供たちに説明してほしいということなので、ぜひ実現させてください。

次ですけれども、子供たちからは、このまちが元気になってほしいので、まずは子供たちの遊び場づくりに活用してほしいとのことだったと思いますけれども、遊び場は子育て中のお母さんたちが切望している、自由に話し合える場がセットになっている仕様で実現してほしいんですよ。ぜひこの内容を織り込んでほしいんですけれども、これについての見解をお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 遊び場には、自由に話し合える場をセットで設けてはどうかとの御質問でございます。

先ほど保健福祉センター敷地内に遊具を設置するという費用措置をいたした旨、答弁をさせていただきました。かつて平成27年度に、南那須図書館南側の芝生部分に遊具2基を設置した経緯もありますことから、今回はさらにそのスペースを充実させる目的も含めて設置をしたいと考えております。

児童の要望に沿う形で、子供たちが安心して遊べ、また保護者の皆様方にも憩いのスペースとして活用いただけることを期待している次第でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） ぜひ検討をよろしくお願いします。

ここで子育て中のお母さんたちが切望している遊び場について、お金を余りかけずに実現しそうな提案をしたいと思います。

まず第1案ですけれども、保健福祉センターフロアに、幼児が遊べる遊具をセットし、お母さんたちが自由に話せる椅子、テーブルを壁側に置く案です。遊具については、現在、2・3歳用の小規模なものが設置されていますけれども、もっと充実したものに変えて、年齢が上がっても遊べるものの方がいいと思います。椅子、テーブルは現在、既にあるので、ほとんどお金がかかりません。この案は、雨の日も利用できるもので、便利だと思います。

続いて、第2案ですけれども、南那須図書館の会議室の1室を活用する案です。遊具と椅子、テーブルのセットは1案と同じですけれども、現在、全ての会議室が利用されるケースはほと

んどないということでした。どうしても使用しなければならない緊急の事態が発生した場合に備えて、遊具は運び出せるような仕様にしておけばよいと思います。図書館内なので、余り声などの音が出ない、そういう工夫は必要だと思いますけれども、本案も雨の日利用が可能です。

追加の質問として、このような2つの案のように、現状施設を活用して、子育て中のお母さんたちが切望している遊び場を安価につくることに対する見解をお伺いします。この2案以外にも、そちらの執行部のほうで考えている案があったら、それも含めてお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいまの御質問は、現状の施設を活用して遊び場をつくったという御意見だろうと思います。子供たちの遊び場として施設を活用することにつきましては、施設の運用面、施設利用者への配慮も必要なことから、また、子供たちの安全面も考慮しないといけませんので、議員の御意見等も含めて検討してまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 確かに難しい面があると思いますが、検討をよろしく申し上げます。

これは室内の話なんですけれども、外の遊び場設置案についてもこんな案はどうですかという話をしたいと思っております。室内ばかりでなくて、外にも同様な遊び場兼おしゃべりができる場所づくりとして、案の1つなんですけれども、今、市長がおっしゃられた南那須図書館横のしだれ桜周辺、遊具を置いて、簡単な椅子をセットする案です。

この件は、同僚議員が提案していますけれども、貯水用地のスペース活用もできれば検討してほしいと思っております。できれば遊水地のすり鉢状の傾斜には、段ボールなどで滑れるスロープは欲しいです。お父さんもお母さんも一緒に遊べるので、とても楽しいと思っております。今回、せっかく遊具を増設することなので、ぜひ実現してほしいと思っております。

2つ目の案は、烏山地区のせせらぎ公園内に同様の遊び場をつくる案です。ここは現在も立派な公園ですので、即、充実させて実現してほしいと思っておりますけれども、追加の質問として、この2つの案についてもそれほどお金をかけずに実現可能と思われるので、ぜひ実現、検討してほしいなと思っております。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 南那須図書館周辺、せせらぎ公園での子供の遊び場について御意見がございました。議員御提案のとおり、少しの工夫によって子供の遊び場を設置することは可能であります。今後の本市の財政運営を考慮すると、この指摘は極めて重要であると私も感じております。

つきましては、先ほどもお答えいたしましたように、施設の運用面、施設の利用者への配慮、

子供たちの安全面、これを十分考慮した上で、議員の意見を踏まえながら検討してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） ぜひよろしく願いいたします。

さて、若者の子育て支援策の要望であるお母さん同士が子供たちを遊ばせながら自由に話し合える場所づくりについて、話をいろいろさせていただきましたけども、先ほど紹介した生後1カ月から二、三歳ぐらいの子育て期間はとても育児について不安な気持ちになり、産後うつや育児ノイローゼにかかりやすいということで、ほかの自治体の中には、先ほど紹介したように子育て中の悩みを母親に寄り添いアドバイスする保健師を複数回、自宅に派遣する制度があり、本市にも欲しいという要望についての見解でありますけども、本市のように要望があれば行きますよというのでは消極的過ぎるんですね。お母さんたちは黙っていても来てくれるという制度がいいという、そういう必ず行くという仕組みにすべきということですけども、これについての見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 保健師の自宅訪問制度の充実について、お答えいたします。

議員御質問のとおり、産後は体調の変化、育児不安、家事・育児の負担から、産後うつになりやすいと、このように言われております。本市におきましては現在、産後2カ月を目安に保健師、助産師等による赤ちゃん訪問を実施いたしまして、事前の連絡と訪問当日に乳児の様子や母親の体調面、育児状況等を確認しております。

また、赤ちゃん訪問の際には、産後うつ質問票を用いて、客観的に母親の産後うつの危険度を確認し、あわせて乳児の発育状況、母親の育児支援者の有無等を把握いたしまして、家庭環境等から継続して支援が必要と思われる母子につきましては引き続き訪問等を実施しているということになります。

さらに、乳児の体重のふえ方、授乳に関する相談等で再訪問を希望する母親に対しては、その都度、再訪問を行っております。そして、不安の軽減に努めさせていただいております。

なお、その他の産後支援策といたしましては、現在、医療機関による1カ月乳児健診、市の赤ちゃん訪問、乳幼児健診、産婦対象の教室等を実施しているところでございまして、今後も関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援に取り組んでまいりたいと考えております。

議員御指摘の産後のサポート体制の充実につきましては、今年度、開設いたしました子育て世代包括支援センターの取り組みと合わせて拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 再訪問の希望があればという話だったんですけども、先ほど紹介したように、必ず行くという、そういうのも加えて検討してほしいと思います。

それと、これらを充実させるためには財源の確保が必要なので、その辺について論議したいと思います。若者が住みたくなるまちづくりの施策として、新しいサービス向上制度を採用するにも財源確保が必要です。今まで実施している全ての制度を温存しては、借金をふやすだけになってしまいます。高齢者は我慢できるものは我慢しても、若者支援、特に子育て支援に回すべきと思っています。高齢者は少し我慢して、若者の活躍を支えるべきと、市役所の一部の部署が挨拶の中で話されているのを聞きましたけれども、まさしくそのとおりだと思います。どうしても高齢者に優遇してきた背景が、どの自治体にも共通してあると思います。しかし、我慢できるところは、他の自治体よりも我慢するぐらいの覚悟がないと、実現しないのではないかと思います。

今回、高齢者は民主主義から脱却すべきではないかという提案をしたいんですけども、そのような視点で見直してみると、何点か検討の余地があると思われる内容があります。その例として、1点の提案をします。それは、先ほど中山先輩が話されましたけども、敬老祝金の見直しです。現在、敬老会の準備を各自治会が実施している時期ですけども、敬老祝金については、800人以上いる対象者に、市職員が、公民館等を含めて直接届けています。敬老祝金の制度を見直して、若者支援に回すべきではないかという、これは1つの案ですけど、そういう提案をしたいと思います。

ちょっと先輩とダブりますけれども、違う角度で質問したいと思います。本市の敬老祝金は、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を対象として、それぞれ1万円、100歳は10万円、その他として、101歳以上は毎年記念品を贈呈しています。基本的に市職員が届けていますけれども、100歳以上は市長が直接訪問しています。

他の市町村を調べますと、先ほど担当課長が平均的と説明されましたけども、私が調べた限り、本市はトップクラスの敬老祝金制度になっています。隣町的那珂川町は、100歳のみ10万円、高根沢町は100歳以上に1万円分のたんたん商品券のみです。さくら市は88歳3万円、100歳10万円を口座振り込みです。そして、何と宇都宮市は、80歳1万円、90歳3万円、100歳10万円で、申請依頼書を送り、申請者に対してのみ口座振り込みするとのことでした。

どちらにしても、本市の支給レベルは栃木県内トップクラスでありまして、本市の財政事情から判断し、若者支援財源確保のためにも見直すレベルだと思いますけれども、改めて再度、見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 敬老祝金支給事業の見直しについて、お答えいたします。先ほどの中山議員への答弁と重複する部分がございますので、御了承いただきたいと思っております。

敬老祝金につきましては、平成26年度に設置した敬老会等検討委員会の結果を受けまして、平成27年度から今年度まで実施しております。御指摘のように、80歳、85歳、90歳、95歳の高齢者には1万円、100歳到達者に10万円、100歳以上の方には記念品、こういったことで贈呈させていただいております。

支給対象者、平成26年度781名、平成27年度812名、平成28年度840名。年々増加している現状でございます。

他市町の現状を見ましても、さまざまな対象年齢でありまして、金額についても幅がございます。平成30年度以降の敬老祝金支給事業につきましては、自治会、高齢者団体、社会福祉団体等の代表により組織いたします敬老会等検討委員会の中で、御意見をいただきながら素案を策定していきたいと考えております。

議員御指摘の若者支援のための財源確保につきましては、平成28年3月に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づきながら、若者の支援策に取り組んでおりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 財源が豊かであれば、サービス低下などしたくはないばかりでなく、もっと手厚くサービスしたいのが、これは人情です。しかし、財政事情から判断すれば、このトップレベルでなくてもよいと思っておりますし、理解を得られるのではないかなと思っております。

そういう意味では、先般実施した議会報告会での意見の紹介をいたしますと、高齢者の方から、本市の財政事情を考えると、私たち高齢者より若者支援にお金を回してほしいとの意見が出ました。また、若者からは、我々の意見も聞いてほしいとの意見も出ました。これらの意見は本市を憂えている善良な市民の声なのだなど、そのとき私は感じました。

ところで、高齢者に協力を依頼する内容なんですけれども、税の使い道を考えたときに、コスト意識、すなわち費用対効果を考慮することが大切だと思います。敬老祝金1万円を何度ももらった高齢者が元気になって、医療費や介護費が削減されるのだろうか。余り効果がないならば、ばらまきではないかと考えてしまいます。

高齢者いじめではないかと悲観されそうですけれども、そんなばらまき制度より、もっとも効果のある我がまちを元気にするために、高齢者にプラス思考で協力してもらいたいことがあります。それは何と云っても、病気にならない健康な体づくりです。これは本人はもとより、家族全員にとっても一番幸せなことなんです。そのためには、健康マイレージ、ポイント制度等を充実させて、積極的に健康づくりを市民ぐるみで取り組むことだと私は信じていま

す。

医療費が大田原市のように健康マイレージ制度によって年間1人2万円削減できたという実績があります。さらに、介護費用にも効果が出ていると思います。高齢者に若者・子育て支援のためにできることは、自分の健康づくりであって、積極的に健康マイレージ等に取り組んでほしいと訴えることが大切だと思うんです。

また、このような市の取り組みは、高齢者いじめではなく、高齢者の幸せづくりであり、若者支援であると伝えることも、あわせて実施すべきだと思います。このような結果につながることに税金を使うべきではないかなと思います。

そこで、高齢者の健康づくりに関して、健康マイレージのポイント対象項目に、ふれあいの里支援ボランティア活動のような内容を追加してほしいんです。元気な高齢者がふれあいの里の高齢者を元気づけるボランティア活動の参加者が、ポイントを獲得してみんなで温泉に行つて、さらに元気になる、そしてさらにボランティア活動に拍車がかかる、このようなプラスの循環づくりが高齢者の幸せづくりだと思うんですけれども、健康マイレージの対象項目の1つとして、これを入れてもらうことはどうですか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） ただいま質問のありました健康マイレージのポイント対象項目の追加についてお答えいたします。

ふれあいの里につきましては、現在実施しております健康マイレージの対象項目として、ふれあいの里スタッフとして現在、対象になっております。今後も高齢者が幸せを感じることができる環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 入っているということなんですけども、このような考えで、どんどんふやしてほしいなど。要するに元気な高齢者がほかの高齢者を本当に協力してみんなで活動するということがとてもいいことだと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、若者支援の重要性、そのための財源確保として、高齢者優遇制度の見直し及び高齢者みずから健康づくりに挑戦する、こういう文化の醸成、この大切さについて最後に見解を伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 高齢者優遇制度の見直し等について、お答えいたします。

本市における65歳以上の人口、平成29年4月1日現在、9,207名であります。高齢者が、毎年150名以上増加しております。特に介護サービス・医療が必要になる90歳以上

の増加が著しい、そのような状況下でございます。

高齢者が増加する中、高齢者を支える若者支援は最重要課題であると、このように考えております。限りある財源を考えますと、高齢者のみならず、さまざまな分野での見直しを行っていくことが喫緊の課題と、このように考えております。

議員御指摘の、高齢者優遇制度の見直しにつきましては、今年度からは高齢者のインフルエンザ予防接種への費用助成金の上限額を見直しております。また、敬老祝金等の見直しについても現在検討中でございます。

議員の御指摘の高齢者がみずから健康づくりに挑戦する文化の醸成でございますけれども、前期の高齢者を対象にした介護予防サポーター制度、ふれあいの里事業、これなどを積極的に推進していきたいと思っております。国において、好事例として、この事業は紹介もされております。健康長寿プロジェクトといたしまして、平成27年度よりスタートした健康長寿セミナー、脳元気教室は新たな健康づくりの場となっております。

今年度から実施している健康マイレージ事業も有効に活用しながら、高齢者みずから健康づくりに取り組み、結果として健康寿命の延伸が図れるよう、地域一体となって取り組んでまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） よろしく申し上げます。

本市は、先ほど紹介したように、少子・超高齢化社会になっており、今後さらに深刻な状態になります。そのような状況がゆえに、結婚し子育てする若者への支援に余り予算が回らず、手厚い支援ができずにいるのが現実だと思いますけれども、そのために、若者の多くは結婚とか本市に住むのをためらうとか、そんな構図があってはいけないと思うんですけども、そのためには、若者を引きつける魅力ある制度を設けなければならないけれども、新しいサービス向上をやるためには、財源確保が必要です。

今回は、財源確保のために高齢者の優遇制度を見直して、若者に財源を回してあげるという観点から、敬老祝金の見直し案を1件として提案しました。さらには、高齢者がみずからの健康を、健康マイレージ制度を活用するなどして健康を維持し、医療や介護費用を削減することが間接的に若者支援になることを伝えることも、市民活動として大切だと訴えたつもりです。ぜひ健康な高齢者をふやし、我慢できるものは我慢してでも若者に恩恵が厚くなる、若者が住みたくなるまちになることを願って、1問目の質問を終わりにします。

2番目の、なすから英語塾の活性化についてです。山あげ祭が期待したほどではなかったにしても、昨年より2万人多い12万人という過去最高の人出で、大盛況で終わったとの報道がされ、安心しています。一方で、期待していた外国のお客様は、昨年よりも減ったのではない

かと思うほど少なかったように思います。楽しみに案内準備をしていたなすから英語塾の塾生たちは、肩透かし状態だったのではないかなと思います。

そこで、最初の質問ですけれども、山あげ祭の外国人に対するPRは不十分だったのではないかと思われるが、どんなPRをしたのかお伺いします。外国人のお客様が何人だったのか、去年との比較も含めて教えてください。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） なすから英語塾による山あげ祭の外国人へのPRについてということですので、お答えいたします。

なすから英語塾では、山あげ祭で多くの来客が見込まれる7月22日、23日、土日になりますが、この2日間、昨年度に引き続き英会話の実践講義の一環として、外国人向けの観光ガイド事業を実施いたしました。受講生たちは、事前に案内するために必要な知識を習得するため、観光ガイドの役割や山あげ祭についての学習会を行い、当日は観光ガイドとして39名の受講生たちが山あげ会館周辺や屋台パレード会場である烏山駅前、当番町である仲町周辺において外国人観光客に対し英会話による観光案内をいたしました。観光ガイドのPRといたしましては、受講生たちが大判のネームプレートを示し、観光ガイドであることを一目でわかるようにして対応いたしました。

外国人観光客数につきましては、複数のグループが時間帯や日程を分けて訪れておりましたので、具体的な人数は残念ながら把握できておりませんが、対応した受講生たちによりまして、昨年度より幾分多かったということでもあります。以前からアジア圏や英語圏の観光客は来訪されていましたが、ことしはフランスの方も見受けられたということでもあります。

また、駅前では、なすから英語塾以外にも市国際交流協会有志による英語案内が実施されておりました。現在のところ、市に来ていただいた外国人観光客へのおもてなしを中心に事業展開しておりますが、今後は外国人誘致について、関係団体等と連携を図りながら検討してまいりたいと、そのように考えております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） ちょっと時間なので、合わせて質問します。そもそも外国のお客様に来ていただくことを目指していたんだらうか。目指しているとすれば、担当部署はどこの誰なのか。来てくれるだろうと待っていただけで、案内することに力を注いだけれども、来てもらう努力は抜けていたのではないかと思うんですね。

それで、これも含めて、なすから英語塾開設の目的について改めて伺います。特に町の活性化のために、なすから英語塾をどう活用するかということが明確にうたってあるのかどうかも

含めて、この2つの質問をよろしくお願ひします。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、外国人の招致努力についての御質問でございました。なすから英語塾につきましては、先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、塾生の講義の一環として、実践力向上を目指して実施しております。現在のところ市に来ていただいた外国人観光客へのおもてなしを中心に、事業を展開しているところでございまして、英語塾として積極的に招致ということはしてございません。

外国人の招致活動につきましては、今後、観光協会、商工会、国際交流協会、あと関係課などの関係団体、諸機関と連携する中で進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それと、なすから英語塾の設置の目的ということですが、それにつきましては、目的の中には総合戦略がございまして、それに基づきまして、英語によるまちづくりを進めるために、生きた英会話を身につけてもらうとともに、国際理解・国際交流を図りながら云々というふうになっておまして、外国人観光客に対して市内を案内する観光ガイドなど、そういった人材を育成、おもてなしの心を醸成することを目的とするということで実施しておりますので、その目的の中に外国人誘致という目的までは入ってはいません。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） なすから英語塾の活用によって、本市に外国人のお客様を呼び込んで、来てくれた外国のお客様が何度もリピーターとして家族や友・知人を連れて来るような姿を目標とするなすから英語塾が理想だと思うんですね。さらには、中高生にも積極的に参加してもらうことで、活動に弾みをつけることが理想の姿であると思っています。

そのためには、1年に数日しか対象期間がない山あげ祭に特化する必要はないと思います。もちろんメインイベント扱いでよいと思いますけども、市内にはたくさん案内したいところがあるので、市内英語ガイドツアーを計画し、多くの外国人に募集をかけることも有効的な企画だと思うんですね。外国人の友達の日本人同行ももちろん大歓迎とする案でいいと思うんですけども、とにかく多くの人に本市のファンになってもらいたい。これを目的とすべきだと思うんですね。多分、山あげ祭の英語ガイドの準備に対する熱の入れようから判断して、なすから英語塾の皆様は張り切って私が今言ったような趣旨の取り組みに力を入れてくれると思われま

す。

そこで質問ですけれども、市内にはたくさん案内したいところがあります。外国人ばかりで

なく、多くの人に本市のファンになってもらうためにも、市内英語ガイドツアーを計画し、多くの外国人に募集をかける企画についての見解をお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） まず、なすから英語塾の活性化ということで、市内英語ガイドツアーの計画をしたらいかがかという御提案でございますが、現在のところ、日本人観光客につきましては、市観光協会の観光ガイドの方々に案内対応をしていただいておりますけれども、外国人の方に対しましてはまだ対応し切れていないということが現状でございます。

議員の御提案の英語ガイドツアーについては、外国人の誘客にも効果的であるとともに、なすから英語塾の受講生にとっても、英会話の習熟や観光に関する知識の習得など、個人のスキルアップにつながる有意義な企画だと考えております。

今後は、ツアーを開催するためのノウハウについて、関係機関と連携を図りながら調査研究するとともに、英語塾受講生の技術力向上を図りながら、開催に向けて検討してまいりたいと思います。

議員がおっしゃるように、山あげ祭をメインにするという、中心にするのは当然ではございますけれども、ほかにいろんな機会を捉えて実施できるような算段をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） ぜひそういうふうな発展形でよろしくお願いします。

広く浅く外国人を募集するのは難しいので、例えば宇都宮大学に通っている外国人や、本市在住の外国人、さらには国際交流協会を通して紹介してもらう外国人など、具体的な対象者も含めて参加してもらう方法がよいと思います。

また、市内案内のテーマを複数準備し、リピーターになってもらう、そういう方法もよいと思いますけれども、これらの検討をよろしくお願いします。

それで、英語で伝えることが第一目的でないことを意識する大切さというものについてお話ししたいと思います。外国人に、我がまちを紹介し、我がまちのファンになってもらうことも大きな目的だと思っています。英語で伝えることは基本ではありますけれども、外国のお客様は山あげ祭もそうですけれども、日本の歴史、文化や生活について学びたいと思っているので、写真や現物などどんな方法を使っても伝えることが大切であると思います。日本に来ている外国人は、基本的に日本が大好きで、日本に対して興味があり、学びたいと思っている人がほとんどだと思います。

そこで、日本に対して友好的であって、我がまちに足を運んでくれる外国人は、必ず我がまちのファンになると思うんですね。これらのことを念頭に置いて、積極的に話しかけるべきだ

と思います。そこで、なすから英語塾で山あげ祭を含む本市英語ガイドツアーを想定した実践想定事業などを取り入れるべきだと考えていますけども、既に実施しているのであれば、さらなる発展案も含めて見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの実践想定事業についてお答えいたします。

現在のところ、なすから英語塾におきましては、年2回、日光東照宮等で実践型の英会話授業を実施しております。実践型の授業につきましては、観光ガイドとして英会話能力はもちろんのことなんですが、案内する内容の知識、説明能力、それから社交性等さまざまな資質が必要となりますので、特に説明能力や社交性の向上を目指して実施しているところでございます。

最初のときに、日光へ行って本市のPRをしたところ、大変わかりづらくて不評だということで、現在は日光のほうでガイドさんとかがやっぱりバスのツアーとかで引率をしてきているので、そういった方に直接そういったテクニックとか実践で学んでいるというふう聞いております。

また、さらなる発展案についてなんですけども、現在実施しております授業の効果を検証した上で、必要な実践授業を取り入れてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） たしかきょうも日光へ行っているんじゃないかなと思います。

そういうことで、検討をよろしくお願いします。なすから英語塾の中で、先生についてちょっと質問しますが、昨年、先生1人に対して100名を超える生徒が集まり、苦勞したということで、先生を2名にして、本年は取り組んでいます。

そこで、本年は先生をふやして、なすから英語塾をスタートしていますけれども、先ほどそもその開設目的を質問しましたが、本年の目標、狙いについて、バージョンアップしていると思うんですけれども、改めてそのバージョンアップした内容をお伺いしますが、新しい企画も含めて、実施しているとすればそれも含めてお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本年度の目標、狙い、バージョンアップの内容についてということですが、昨年度までは1名の講師で1クラス、15、16名ということで、延べ100名以上の受講生を対象に講義を行っておりました。さらに、英会話だけでなく、個々のレベルや特徴まで把握した上での授業であったため、講師への負担はかなり大きなものでございました。

議員御質問の、本年度の目標や狙いではありますが、今年度より講師を2名体制にしたことで、

少人数でのクラス編成が可能になり、リスニング能力の向上や、英会話能力のスキルアップ等につながるよい学習環境を整えることができたと考えております。

さらに、バージョンアップした内容についてでございますが、今年度からフリークラスを毎週土曜日の夜に開催しております。受講生にもっと気軽に英会話になれ親んでもらうために、講師とのフリートークの時間や、英会話に関する意見交換の場を設けておりますので、そういった点でかなりいいレベルアップを図れているというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） レベルアップも含めて、とにかく英会話の上達するのを目的とするのではなく、このまちの発展ということを考えてほしいんですね。そうじゃないと、まちの英語教室の仕事を邪魔することになってしまうので、よろしくをお願いします。

最後の質問をいたします。最後に、本市に国際文化の意識を高揚させるための有効な方法として、外国人生徒のホームステイ受け入れ制度の活用が有効だと、私はずっと思っています。外国人の生徒に来てもらうことで、本市の多くの児童・生徒に国際交流の経験をさせることができるからです。

近隣の大田原市やさくら市では、積極的にホームステイを受け入れていると聞いています。中学生の派遣人数を何人か減らして、予算を姉妹都市のメノモニー市に回してあげても実現すべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

メノモニー市にこだわらなければ、費用は余りかからず実現できると思うんですけども、これは私、何回も質問しているんですけども、見解を含めて改めて伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、ホームステイ受け入れ制度の活用についてということでございます。

メノモニー市からのホームステイ受け入れについては、以前から訪問した際に派遣団のほうから本市への訪問を呼びかけております。先方の事情、特に渡航費用等の問題がありまして、なかなか実現できていないという状況であります。

今後、メノモニー市からホームステイの受け入れ等について要請があった場合には、積極的に受け入れたいと考えておりますし、本市でのホストファミリーの選定、事業内容、受け入れ態勢等について課題もありますが、十分にこれらについても対応できるよう検討する必要があると考えております。

また、中学生の派遣費用をメノモニー市からのホームステイ受け入れに充てることについてということですが、本年度も本市からメノモニー市への海外派遣事業として、10月1日から

中学生14名を派遣する予定でございます。これらについては、有意義な事業でありますので、予算の配分については慎重に検討していきたいと、そのように考えております。

また、メノモニー市にこだわることなく、ホームステイの受け入れについては、受け入れてはどうかということでございますけれども、今日まで長期にわたって交流があったメノモニー市とは異なりまして、改めて文化・習慣等異なる方々との交流となると、事前に審査等が十分できなくなるというようなことも予想されます。

いずれにいたしましても今後、他市町の状況を調査研究するとともに、県や市の国際交流協会等と連携しながら、市でどこまでサポートできるかというようなことも考えてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） よろしく検討をお願いします。

いろいろ論議してきましたけれども、まとめとして、ことし実施したイングリッシュキャンプも何人ものALTさんが本市にはいるので、長期休暇を利用して、もっと回数と参加人数をふやせるものと思っていますので、さらなる充実した活動になることを期待しています。

また、今年度のなすから英語塾の先生はとても熱心で、授業の進め方などいろいろ工夫して取り組んでいるすばらしい先生ということです。ぜひ、ただ英語を教えるのではなく、たくさんの方々のファンづくりという高い目標を持って、さらに楽しく充実したなすから英語塾になることを願って、本件質問を終了いたします。

最後に、大谷市長におかれましては、旧南那須町長に続き初代市長として以降、3期12年の長きにわたり本市市政発展に寄与した貢献は大きいものがあります。長年の市政運営の努力に感謝するとともに、これからも御指導、御鞭撻をいただくことをお願いして、質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時34分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。9月定例議会一般質問4人目でございます。

大谷市長におかれましては、合併協議から新市誕生、そして今日まで、本市の行政の振興ならびに福祉向上に長きにわたって御尽力をいただき、ありがとうございました。また、今後も任期満了まで本市行政発展のための御活躍を期待するものでございます。

本日の一般質問は6項目であります。私は本市合併以来、市長への一般質問は今回で48回目となります。今回、産廃処分場建設について、山あげ行事について、中山間地域対策について、健康づくりICT活用について、就学援助制度の改善について、障害者支援対策について質問をしております。明快な回答を期待いたしまして、質問席に移ります。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） それでは、まず最初に産廃処分場建設問題について質問をいたします。

東日本大震災から6年6カ月が経過いたします。環境省が塩谷町町内に指定廃棄物処分場の詳細調査候補地を選定してから3年が経過しております。いまだ塩谷町は処分場建設に絶対反対という立場でありまして、話し合いのテーブルに着く目途が立っておりません。

また一方で、環境省は農家の負担軽減に向けて一時保管場所の集約を打ち出しましたが、対象の6市町で異論が噴出しており、一時保管者の負担も長期化し、いまだ解決の糸口が見えていないのが実状であります。市長は、福島第一原発事故に由来するこの放射性廃棄物を含む指定廃棄物処理をめぐる問題をどのように受けとめているのか、見解を伺うものであります。

そして、環境省は昨年4月28日に、放射線を再測定し、8,000ベクレル以下になれば一般ごみとして処分してもよいとする新しいルールの省令を施行しております。現在、那珂川町において、県の産廃処分場管理型の最終処分場計画が建設に向けて動き出しております。本年度の予定としましては、処分場に至る取り付け道路の整備中であり、PFI方式による事業計画を進めるということで、事業者との保全協定を締結し、2020年までに建設を進め、2023年度から営業開始される予定と聞いておりますが、この処分場に問題の8,000ベクレル以下の放射性廃棄物が搬入されることがあってはなりません。那須烏山市に隣接し、那珂川の上流に位置するところに放射性廃棄物が持ち込まれることになれば、未来を担う子供たちの健康被害や、農産物などへの風評被害など、重大な損失をこうむることは明らかであります。

さらに、放射性物質を含む廃棄物が搬入されれば、処分場はすぐに満杯になり、新たな処分場が必要になります。那珂川町に建設される管理型の最終処分場には、絶対に放射性物質を含む廃棄物は受け入れさせないように対策を図り、国・県に強く要望いただきたいと思います。

答弁をお願いするものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷範雄市長。

○市長（大谷範雄） 平塚議員からは、産廃処分場建設についてから6項目ほど質問いただきました。

冒頭、私に対する慰労の言葉をいただきました。大変ありがとうございます。私こそ大変お世話になりまして、今回で48回目ということでございますが、合併協議から合わせて、平塚議員には毎度、建設的な御質問をいただいて、感服いたしております。今後もますます御活躍いただきたいと思っております。

それでは、答弁に入ります。放射性物質を含む指定廃棄物処理をめぐる問題についてお答えいたします。

平成26年7月に、栃木県における指定廃棄物処分の候補地といたしまして、県内1カ所、塩谷町ですね、選定されまして、7月30日で丸3年が経過しています。その間、県の指定廃棄物処理市町村長会議、あるいは県指定廃棄物処理等有識者会議等で、詳細候補地選定の協議・検討が進められてまいりました。

国が提示した詳細調査候補地については、当初から異論が出されておりましたことから、国は本年7月10日に指定廃棄物を農家等で一時的に保管している県内関係6市町——これは日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須町、那珂川町でございます——この首長を集めて、市町長会議が開催されております。新聞報道によれば、市町ごとに1カ所程度に集約する案が提示されたけれども、合意に至らなかったと伝えております。

今後とも、県に対して国との調整役をお願いしながら、県指定廃棄物処理市町村長会議等で議論を進めてまいりたいと考えています。

2つ目の8,000ベクレル以下の放射性物質についてでございますが、指定廃棄物は濃度が1キログラム当たり8,000ベクレルを超える廃棄物、稲わら、牛ふん堆肥、牧草等と定義されています。国は、再測定を実施して、基準値の8,000ベクレルを下回れば指定を解除して、一般廃棄物扱いとなり、管理型最終処分場でも処理可能になる、このような説明はしております。

県指定廃棄物処理市町村長会議では、一度指定された廃棄物については、再測定で基準値の8,000ベクレルを下回ったとしても、国が責任を持って対処することには変わりはないとの意見で一致しておりまして、国が責任を持って最後まで対処すべき、このように考えております。

那珂川町に建設が予定されている管理型産廃処分場への持ち込みについては、東京電力福島第一原発事故で発生した指定廃棄物等は従来どおり国が責任を持って対処すべきとの考えのも

と、関係機関との連携を図りながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。それで、この塩谷の候補地選定の問題なんですけども、場所は我々那須烏山市議会議員も現地を確認してまいりましたが、まさに本市を流れる荒川の源流でございまして、非常に危険なところでございまして、河川の氾濫、浸水が起きている場所でございます。そういう意味では、まさにこの指定廃棄物処分場を建設する詳細調査候補地としては、ふさわしくない場所であるということでございますし、さらに塩谷町の住民の皆さんにとっても、幾度となくいろいろな選挙等を通じて処分場の建設は白紙撤回以外ないと、このような回答が出ているところでございます。

この指定廃棄物でございますが、11都道府県で約18万9,200トン保管されているということでございます。本県は、保管量は1万3,500トンということでございますが、この国の方針に対して、ほかの県はどうなっているかと。宮城県や千葉県では、処分場整備がいまだに難航しております。また、茨城県、群馬県では現在の一時保管場所で継続保管をすることが決まっているわけでございます。

そういう意味で、荒川の源流で、尚仁沢の水で有名な、本当に山岳地帯に、その指定廃棄物処分場をつくるというのはなかなか難しいのかなと私は考えます。そういう意味では、国や東電の責任を明確にさせて、今の保管場所の屋根つきのコンクリート構造物のようなところに、万全な安全対策を講じて保管をすべきではないかと、その費用は国と東電に負担させるべきではないかと、こんなふうに考えますけども、市長はこれをどういうふうに思いますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） さきの市町村長会議、いわゆる県指定の廃棄物処理市町村長会議でも、そのような当該市町村から意見が出ております。

さらにこのことについては、国が最終的にあくまでも8,000ベクレルを下回っても上回っても、これは当然、最後まで責任を持っていただくというようなことで市町村長会議は一致しておりますので、そのようなことで、本市の私としても、この問題については進めていきたいなど、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） それで、先ほど大変力強い答弁をいただいたわけですが、現在、管理型の処分場、県営の管理型の処分場ということで、那珂川町に建設が予定されているところがあります。

しかしながら、1つは方式がPFI方式ということで、これは事業主体は選定業者が出資を

して民間会社が実施することになりまして、県の責任がどこまで及ぶのかということが非常に問題でありますし、PFI事業についても、これも倒産をされている、事業をとめている、そういうような事業もありますので、安心安全ではありません。そういう意味で、あくまでもこの那珂川町に予定しております処分場については、たとえPFI方式で進めようとも、県の安全管理とか運営の責任、継続性の責任について求めていただきたいなど、こんなふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那珂川町に建設が予定されているというか、建設されております管理型最終処分場への持ち込みの件でございますけれども、このことは、やはり先ほど申し上げましたように、当然、6年前に事故が起きた当該稲わらにしても、これは時間がたてば半減、半減するわけだから、8,000ベクレルは当然落ちるわけですよ。それを焼却するということになれば、これはそういった半減から10分の1にその濃度がなっても、焼却をすればまた10倍に戻るわけですから、またその指定廃棄物の濃度に戻るわけです。

ですから、そういうことを、やはり指定廃棄物の範疇でございますから、あくまでも国が責任を持って、やはり対処するということには変わりありません。そのようなことを強く要望していきます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） もともと原発敷地内でさえ、厳重な保管基準は1キロ当たり100ベクレル程度だったんですよ。それがいつの間にか、ダブルスタンダードで8,000ベクレルを下回れば一般ごみとしてよいという新しいルールを出してきて、それで一般ごみ扱いとしてよいということでございますが、那珂川町に設置を予定しているのは、産廃処分場ですよ。したがって、一般廃棄物であれば、これは受け入れるべきではないと私は逆に考えます。

一般廃棄物の焼却した残渣ならば、それは持ち込んでもいいと思いますが、8,000ベクレルを下回ったからといって、これを一般ごみ扱いして入れることは到底納得しませんし、那珂川町の間でも重大な関心あるいは大きな問題となっているのが実状でございますので、今後とも、とにかく広域行政を組む隣町でございますし、また、那珂川の上流でございますので、この辺の問題については注意深く関心を持ちながら、もし、これは仮定の話ですけども、8,000ベクレルを下回るようなものが受け入れられてしまうというふうになりますと、例えば今、本県では1万3,500トンの保管をしていますが、これが10年後は2,200から3,600トンというふうになるんですよ。それ以外のものを8,000ベクレル以下だというふうになりますので、これがもし那珂川町に持ち込まれるということになりますと、すぐ

に満杯になってしまうと。

すぐに満杯になれば、また別なところにつくらなければならないと、こういうふうになりまして、大木須の問題は、県の環境保全公社がその産廃処理組合からその用地を取得したというふうになっておりますので、すぐに那珂川町の処分場が満杯になれば、今度は大木須にまた新たな処分場をつくと、こういうふうになっていくというふうに思いますので、この問題については那珂川町の処分場には指定廃棄物の8,000ベクレルを下回ったとしてもそれは絶対に入れないということが那須烏山市民の意向であるということ、強く関係庁や国・県に伝えていただきたいということをお願いする次第でございます。

続きまして、2つ目の質問でございます。山あげ行事についてであります。ことし行われたユネスコ無形文化遺産登録後初の山あげ行事について、質問をいたします。

烏山の山あげ行事を含む全国33の祭礼、行事が、山・鉾・屋台行事として昨年12月にユネスコ無形文化遺産に登録されてから初めての開催となった山あげ祭が、本年7月21日から23日にかけて開催され、大変にぎやかに、盛大に実施されたところであります。

特に、中日の22日には、4年ぶりに全町大屋台パレードが行われ、沿道の大勢の観光客を魅了し、市街地は祭りムード一色に包まれたところであります。

ユネスコ無形文化遺産登録後、初の本年は、祭の運営体制や観光客へのおもてなしの充実を図るために、これまでの山あげ祭実行委員会の組織を見直して、山あげ祭を実施する6町の筆頭世話人や自治会代表、観光協会、JAなす南、市金融団などで構成する新実行委員会が発足され、その運営が円滑に進むように、運営部会、企画総務部会、祭典部会、おもてなし部会を設置して、案内板やシャトルバス、棧敷席の運営を初め、祭の日程や輪番制の維持・継承、駐車場や食事などのおもてなしの充実に向けたさまざまな取り組みが実施されたところであります。

また、当番町の仲町は、総戸数が50戸と、6町内で最も少ない町内にもかかわらず、若衆と自治会が一致団結しまして、山の製作やら祭に向けての諸準備を一丸となってこなし、本番も見事に成功させております。

さらに祭本番には、仲町若衆のほか、烏山高校の生徒、また、帝京大学の学生、地域のボランティア、そして市金融団などから100名を超える若者……、若者でない私もいましたが、協力のもとにお祭りをやり遂げることができました。

おもてなしでは、烏山駅前広場の商工会による山あげ応援マルシェ、山あげ会館前では観光協会によるふるさと物産展、仲町広場の飲食スペースなど、その他市内の飲食店や企業によるお休みどころなど、地域一体となったおもてなしの充実が図られたところであります。

また、JR東日本による快速烏山山あげ祭号運行や、宝積寺から烏山駅までの臨時列車の運

行など、遠方から大勢の観光客が訪れたことは、御同慶にたえません。

しかし、これらのイベントを今回のもの一過性としないうで、今後も後世につないでいくために、実際に山あげ行事を実施された方々や観光客に対応された関係者及び市民、また各方面の方々からきちんと調査を実施して、今回の山あげ行事のよかった点、また反省点などを明らかにして、今後の山あげ行事開催の教訓を導き出す必要があるのではないかと考えます。

これらの対策について、どのように進めておられるか説明を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産になりまして初の山あげ祭ということになりました。それについての御質問でございますので、お答えいたします。

ことしの山あげ祭、そういったいろんな経過がございまして、多くの観光客が来訪するとの期待をしておりました。このようなことから、祭の運営体制及び観光客へのおもてなしの充実を図るために、従来までの山あげ祭実行委員会の組織を見直しまして、全6町の筆頭世話人あるいは自治会代表者、そして市の金融団などで構成される新たな実行委員会、これを5月30日に発足させていただきました。

実行委員会では、祭を円滑に推進するために、4つの部会を設置いたしました。案内所やシャトルバス、栈敷席の運営を初め、大きな課題でもあった駐車場あるいは食の対策として、駐車場の確保とシャトルバスの確保、そしてイートスペースの拡充など、おもてなしの充実に努めたところであります。おかげさまで、昨年を2万人上回る12万人の観光客で大いににぎわったところであります。

また近年、祭を支える若衆の減少が課題になる中、ことしは仲町の若衆さんのほかに、烏山高等学校の生徒、帝京大学の学生、地域のボランティア、そして市の金融団から延べ約100人に参加協力をいただくなど、運営体制の強化も図られたものと思います。短い準備期間ではありましたが、総じて言えば大成功であったと評価しているところでございます。

しかしながら、栈敷席の運営方法、イートスペースの場所の問題、そして祭をPRするためのポスター、チラシの作成時期、解決が必要なさまざまな課題があることが、実行委員会反省会の中で報告されております。こうした課題解決に向けて、実行委員会において早急に対応策を検討していただきながら、さらなるおもてなしの充実に向け、次年度開催の山あげ祭に反映をしまいたいと考えております。

また、烏山の山あげ行事の保存・継承につきましても、重要課題の1つでございます。山あげ保存会との連携強化を図りながら、世界に誇る那須烏山市の宝として次世代に継承してまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 今回、ユネスコ無形文化遺産登録後初めての山あげ祭ということで、観光客が昨年を2万人上回る12万人というふうになっておるわけですが、この12万人という数字は、誰かカウントされた人がいるんですかね。どういう根拠に基づいて、この12万人というのは出ているんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 数えているわけではございませんので、昨年在10万人ということでございます。市内の状況等を見まして、12万人と判断させていただきました。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、非常にアバウトな数字でございます。

しかしいろいろな場面で市もいろんな公共団体も市民の皆さんも御協力をいただいて、盛大にできたかなというふうに思うんですが、さらに観光客を受け入れる魅力をつくっていく必要があるのかなと、こんなふうに思います。

それで、まず山あげ祭そのものは、今回ユネスコ無形文化遺産登録になったということも含めて、山あげの保存会長もその当番町にいたということもありますので、特に仲町は後継者不足で開催が危ぶまれたわけでありましたが、やろうというふうになって、各方面に呼びかけてあれだけの協力者を得たというふうに思うんですね。

そういう意味では、この人材不足を改善するためには、やはり山あげ行事関係の組織及び協力者、山あげ行事の人材バンクの登録制度を創設して、安定して人員確保については安心して進められるようにすべきではないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 人材バンクの件につきましては、私、保存会のほうの立場から申し上げさせていただきますが、検討した経緯がございます。ただし、このお祭りにつきましては、各町のいわゆるお祭りの人事の宮座というんですかね、そういうところの厳しい習慣がございますので、その町々の対応によります。

今回の仲町につきましては、おっしゃるとおり既に若衆は解散したというような経緯もございましたところを、何とかということで、保存会のほうで烏山高校にプッシュしたりという経緯があったようでございます。その他でも、公募によりまして、ここには出てきていませんが、5名の市内の方の協力がありました。

そういうことを踏まえまして、各町の体制により保存会としては今のところヘルプ体制というか、その辺を実施していく方針のようでございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、それこそ仲町50戸といいますけども、お祭りの

寄附を出せるのは36戸だとか聞いています。そういうところが500戸近い自治会と同じことをやるわけですから、これは大変なことだと思うんですね。

したがって、やはり前から私、言っていますように、私、全部6町ともお祭り、参加したことありまして、全部やり方や思いや体制が違うんですね。したがって、その当番町の町の考え方とかルールというか伝統というか、そういうものに基づいて、人材バンクが協力体制を整えて、そのときに慌てないで前もって人材確保をしていくべきではないかなと、こんなふうに思いますので、保存会の会議の中ではそういうことで人材不足を解消する対策は日常ふだんから進めるべきだということで、議会で論議になったということをお伝えいただきたいなと思います。

次に、各種広場でいろんなお店が出ていただいたわけなんですけど、山あげ会館のところは比較的、要望はよかったですけども、駅前とかそれ以外のところで、なかなか振るわなかったところがあるんですね。これは、例えば駅前広場は山あげがそこでやられるとかパレードの出発というところへは人間は来るんですが、それがほかへ行っちゃったときには、なかなか平常のときにはお客さん来ないというような状況があるんです。

これはなぜかなと思ったら、その駅前広場でそんないろんな売店があるなというのは知っているんですけども、駅前に行くためにどこに駐車して、そしてどのように行ったらいいかわからないと。行ってそこで駐車できないで帰ってくるんだったら、やっているのはわかっているんですけども、要するに行って迷うよりは行かないという人がいたんじゃないかなと私は心配しているんですけども、そういう意味で、お店を出していただく方に非常に今回、御苦労をおかけしたんですけども、そういう方が大赤字が出ないような対策として、そこで利用される方は駐車場はこの近くのここを利用してくださいというようなことがフォローできないかどうか、その辺についてはどんなお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 祭期間中の広場につきましては、今回は市内5カ所、設置させていただきました。一番売り上げ等があったのは、山あげ会館のところでございますが、おっしゃるようにJR駅前の広場についても、大子町の商工会等に御協力いただきながら、出店をさせていただきました。

ただ、現在の駐車場との絡みになりますが、市内の駐車場の絶対数が足りないというのも現実でございます。その広場の利用をするために、駐車場はここという案内ができるほどのスペースが現在、市内にはないというのが現実でございます。今回は烏山小学校を駐車場としてシャトルバスを出したということでございますので、そういうものを利用いただきながら、市内の徒歩の移動になりますけども、そういう案内は充実してまいりたいと思いますが、なか

なか広場のために駐車場を確保するというのは現実問題として物理的に不可能かなというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、要するに山あげの開催時期は毎年大体、決まるわけですよね。それに付随するいろいろな催し物は早目に案内をすとか、例えば駐車場が学校とかそういうところであれば、シャトルが出ているのでそこを利用してくださいとか、観光客にわかるような体制をつくっていただきたいなど。これは山あげ祭のそのものも、なるべく時間内に山をあげたいわけですが、なかなか気象条件とかいろいろなことで時間どおりいかない場合もありますので、それがなるべく時間どおりにできるような方向に持っていけるような前もっての協力体制というんですかね、そういうものも行政のほうでお願いしたいなというふうに思います。

せっかくユネスコ無形文化遺産に登録になったわけですから、それが市民のいろいろな協力体制のもとに今後ますます盛り上がるとか、あるいは観光客を受け入れる体制がさらに充実するというようなことで進めていただきたいなというふうに思うんですが、市長その辺いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本当に自ら積極的に参加していただいて、いつも敬服しております。本当にありがとうございます。

今回、商工観光課長からも報告がありましたように、いろいろ私は、個人的な話で、去年の倍ぐらいは見込みたいなと思っていたんですよ。実は。ところが2割程度ということだったので、そのためにはイートスペースはいつもやはり足りない、足りないと言われるものですから、商工観光課長に指示して、もう少し数をふやして拡充していただきたいという要請をしたところ、いろいろ商工会とか観光協会の御協力がありまして、大子町のほうからもいろいろ出店していただいたり、地ビールを出していただいたということであつたわけですが、私、一番やっぱり気になるのは、そういった模擬店を出していただいた、やはり売れ残りがいないかということをおもひにしているんですよ。

そういうところから、結果としては一部の店舗を除いて不調なことになってしまったんですが、そのことについては、私も本当に申しわけないと思っています。今回の反省点を踏まえて、駐車場、イートスペースは必ずやっぱり必要ですから、そういった今回の反省を踏まえて、その場所、それとあとタイミング、そういったところを、このイートスペースの売れ残りがいないような施策を具体的に講じていただけるよう、ちょっと検討していきたいなと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） ぜひとも、ユネスコ無形文化遺産に登録されたということを誇りに思って、今後とも継続的に中身が充実するように、市民みんなで協力・参加していくということで発展させていただきたいというふうに思います。

次に、中山間地域の対策について質問をいたします。平野の外縁部から山間地域にまたがる中山間地域は、日本国内の耕作面積の約4割に当たりまして、日本農業にとっては重要な位置を占めております。

本市にとっても、中山間地域を多く抱えておりまして、中山間地域の保全対策の強化は、本市の活性化にとって極めて重要な課題であると考えます。

しかし、中山間地域は土地改良がおくれ、生産性も低いために、就農人口は年々減少して高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増加の一途をたどっているのが実状であります。さりながら、中山間地域は水源涵養や洪水防止などの多面的な機能を有することもあり、いわゆる中山間地域3法、特定農山村法、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法による国・県の直接払い制度など多様な支援策も実施されております。

本市においてもこの中山間地域3法をより研究されまして、県や農業団体と連携を深めながら、本市の中山間地域においても新規就農者を導くことができるような中山間地域対策の強化を図っていただきたいと考えますが、市当局の答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 中山間地域対策についてお答えいたします。

本市におきましては、境地区が中山間地域の指定を受けておりまして、これらの地区を支援する制度の中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続的な維持を目的といたしまして、平成12年度から国及び地方自治体による支援対策が実施されております。平成27年度からは、法律に基づきまして、安定的な措置の拡充が図られていることは、議員御承知のとおりであります。

平成27年度から平成31年度までは、中山間地域等直接支払制度の第4期対策が講じられております。農地の維持管理における農業生産活動に対する交付金に加え、農業あるいは集落を将来にわたって維持するための取り組みを支援強化といたしまして、集落活動への女性や若者の参加、複数の集落が連携して行う農業生産活動の体制づくり、超急傾斜地の農用地の保全などの拡充が図られているところでございます。

現在、本市におきましては、小木須と横枕の2地区9.3ヘクタールが中山間等直接支払制度の交付対象となっております。農地の保全・管理活動を行っていただいております。中山間地域全体からすれば、ごくごくわずかな面積でございますが、また中山間地域の現状ですが、

この土地改良による圃場の未整備が顕著でございまして、農業従事者の高齢化や担い手不足の慢性化、耕作放棄地の増加や有害鳥獣による農作物への被害が深刻化しているなど、議員御指摘のとおり、早急の検討・対策が求められております。

このような状況下にあつて、中山間地域における支援の強化は喫緊の課題でありまして、国・県においてもその重要性に鑑み、さまざまなメニューの拡大を図っております。今後は、中山間等直接支払制度の対象地区のさらなる拡大を模索するとともに、積極的に事業の有効活用を図りながら、中山間地域での意欲のある就農者の育成・確保に努めつつ、関係機関と連携を強化し、農業生産の維持を通じた中山間地域の多面的機能を確保し、地域の活性化に結びつける対策を図ってまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 再質問ですが、この中山間地域が里山地域ということでもあります。里山の持続的な維持管理は、中山間地域保全と一体のものであり、荒廃を放置しておりますとイノシシなどのすみかとなって、農産物に重大な被害をもたらします。

2008年度に導入されました森づくり県民税を財源とした里山整備事業に、この9年間で18億6,000万円を投じまして、間伐や下草刈りが実施されたところではありますが、これらもさらに継続されまして、実施を県に求め、本市の事業に積極的にこれを受け入れを図って、里山保全活動の人材育成に努めていただきたいと考えますが、これもあわせて答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、先月8月24日に県知事宛てに関係市町、平成30年度の中山間地域の予算要望書を私も同行して提出してまいりました。その中では、中山間地域の活性化の対策6項目、あわせて鳥獣害対策5項目を要望に行つてまいりました。報告させていただきます。

ただいまの御質問の里山整備の関係でございまして、本市においても平成20年度から、とちぎの元気な森づくり県民税の事業を活用しまして、市全体で約112ヘクタールの里山林の事業を実施してまいりました。今年度が現行制度の最終年度ということで、県においても事業検証を経て、平成30年度以降も県民税事業を継続することを決定しております。

里山の整備に関しましては、議員御指摘のとおり地域住民、土地所有者の理解と協力が不可欠でございます。幸い、既に市内では里山保全活動に精力的に取り組んでおる団体が数団体ございます。県においても里山保全活動の人材育成に資する講座等が開催されておりますので、こうした情報を広く提供しながら、里山保全活動の人材育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） よろしく申し上げます。私は山の中に住んでいるわけなんです、そういうところでは、自然との闘いなんですよね、本当に。草刈りは年に10回以上もやるような。やらないとどんどん攻め込まれちゃいますので。

そういう中で、やはり費用対効果というか、そこでとれた農産物を販売して、私も近々年金暮らしになりますが、その年金プラス、月5万円、年間60万、こういう生活ならば本当に健康で豊かな生活が送れるんじゃないのかなというふうに思われるんですね。そういう意味では、そういう生活サイクルというか生活プラン、それを実現するためにも、この農産物の販売ルートはどうしていくかと、ここが非常に大事なところでございまして、前から私、かねがね言っておりますように、首都圏への農産物の販路拡大、またこの市内にあっては道の駅の整備、これもやっぱり前向きに検討する必要があるのではないかなというふうにかねがね思うんですけど、その辺、年金プラス幾らというようなこの里山、中山間での生活を今後とも継続して頑張れる体制を支援するまちづくりをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘の件でございますけれども、今、本市の中山間地域も入れた農業全般の課題は、農業後継者と農業所得問題です。それが改善されれば、新規就農を初め農業後継者は継続するというふうには思っています。

その中で、今、所得に触れられましたけれども、これからの新規就農、新規就農と、これはどこの県でも市町村でも言っているんですけど、純粹の新規就農者は、私は1,000人に3人は私は満たないと思っています。それほどやはり農業に対する投資をする方はいらっしやらない、そう思っています。ということは、やはり今の後継者というのは、中高年である、あるいはシルバー層であります。それと女性層です。その方がやはり那須烏山市の農業を支える礎になるということでございます。

したがって今、年金プラスアルファというのはまさにその最適なやっぱり考え方でございまして、年金プラスアルファの所得の売り場を私どもも積極的に提供して、誰でも参加できる、そういった販売をやっぱり早急につくるべきだなというふうな思いが強いです。

したがって、そのようなところから現実味のある後継者、所得、そういったところを観点にしながら、農業のまちづくりは進めていく必要があるなど、このように思っています。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、なかなか本市の1人当たりの生産性というのは非常に少ないと言われておりますが、そこでもいろいろと工夫しながら価値のあるものを生み出して、どっこい頑張っていけるぞと、こういうまちづくりをお互いに進めたいなというふう

思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、健康づくりICT活用事業についてお尋ねいたします。県は、情報通信技術ICTを活用した新たな健康づくり事業を創設するために、今年度中に医療関係者や健康づくりの技術開発に取り組む企業、県内市町の代表などからメンバーを選任して、産学官連携による検討組織を立ち上げる方針とのことです。

この検討会議では、他県の事例に加えまして、既に健康ポイント事業に取り組んでいる県内15市町も参考にして、住民に近い市町との連携を強化し、個人による健康づくりが進むシステムを目指すとしております。

本市は既に本年度より健康マイレージ事業に取り組んでおり、県の健康づくりICT事業との連携を強めることで、市民の健康マイレージ事業促進の相乗効果が期待できるものと考えております。しかしながら、この事業は市民が特定健診やがん検診の受診率アップや健康づくりに取り組んでいただく動機づけを目的としたものでありますが、本市の健康マイレージ事業が市民の中でまだまだ定着・浸透しているというふうには思えません。現在までの本市の健康マイレージ事業の進捗状況と、同事業への市民参加の状況について御説明をいただきたいと思っております。

特に、特定健診やがん検診の受診率について、平成26年度から検診の個人負担を大幅に引き下げているわけですが、引き下げる前から現在までのそれぞれの検診の受診率の推移について、説明をいただきたいと思っております。

県の健康づくりICT活用事業と連携した本市の取り組みを強化して、本市のマイレージ事業が県のモデル事業として認められるような事業に発展できるように、対策を強めていただきたいと考えますが、市当局の答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 健康づくりICT活用について、その中で県の健康づくりICT活用事業と連携した本市の取り組みについてお答えいたします。

議員も御存じのとおりだと思います。本市は今年度より、健康マイレージ事業に取り組んでおります。取り組みを開始するに当たりまして、健康づくり推進協議会の委員の方々、健康づくりワーキンググループ及び庁内の関係課と調整を図りながら、費用対効果などを検討した上で、今回の健康マイレージ事業を策定いたしております。

県の健康づくりICT活用事業については、新聞報道の後、県から各市町の取り組み状況の照会が来たのみでありまして、今のところ事業の詳細の提示がない状況でございます。今後、県の動向を見ながら、費用等も勘案して市民の皆さん方の健康づくりにとってより効果的な事業となるよう、検討してまいります。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） この健康マイレージ事業は、先ほども申し上げましたように、特定健診やがん検診の受診率向上、健康づくりにみずから取り組んでいただく動機づけということが目的であります。この実際の検診が本市は4年前ですか、大幅に下げたんですね。

ところが、受診率はなかなか上がらないと、こういうことが問題で、このポイント制による商品を出せるような、みずから健康づくりに取り組むような運動に発展してきたかなというふうに思うんですけども、実際の各検診の受診率は、その引き下げる前と引き下げてから今日までどのような推移になっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今、議員から御質問のあった件でございますが、まず1つ、マイレージ事業については、ことし4月から開始しております。500枚のポイントカードが今、配布されておりますが、御指摘のとおりまだ周知不足でありますので、現在、検診会場、あと各種事業の会場にてもPRしている状況であります。ゴールされた方も数名おまして、ぼちぼち拡大しているというところです。

先ほど質問のありました検診の自己負担を下げたとき、下げる前と後とでございますが、自己負担を下げる前の平成25年度と、あと26年から28年の3年間の比較についてお答えいたします。

まず、特定健診については、市民課の国保被保険者を対象にしておりますが、26%だったものが、30から32%程度の受診率となっております。

がん検診については、胃がん検診が11%だったものが、12から13%。肺がん検診については、18%だったものが21%。大腸がん検診については、16%だったものが18から19%。子宮がん検診については10%だったものが、11から12%。乳がん検診については、13%だったものが14から16%となっております。

個人負担を下げて3年が過ぎた段階で効果を検証し、多少の受診率アップは図れましたけれども、目覚ましい効果が見られなかったということで、ことしより特定健診を除くがん検診の自己負担については見直しをしております。市民課では今年度からAIを活用した受診勧奨補助事業を始めておりますが、健康福祉課においてもマイレージ事業や検診のウェブ予約の準備を進めております。受診率アップについて努めています。

市民のニーズにマッチして効果がある受診体制に努めてまいりたいと考えております。議員御指摘の県のICT事業についても、内容が決まり、那須烏山市に効果が期待できれば積極的に事業に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 今おっしゃった数字は、県平均からすると相当低いんだと私は思っています。そういう意味では、このマイレージ事業を1つのきっかけとして、大幅に受診率が上がるように子どもも宣伝しますので、行政のほうとしてもさらなる取り組みを期待して、これが医療費の高騰を防ぐ大きな力になると思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

次、就学援助制度の改善について質問いたします。国は本年度の予算措置としまして、要保護世帯、生活保護法第6条の保護を必要とする世帯の就学援助費のうち、新入学児童・生徒の入学準備費用の国の補助基準単価を2倍に引き上げております。これは、ランドセルや制服などの費用と、今までの就学援助の内容が乖離しているということが問題になっておりまして、就学援助費の抜本的な引き上げが要求されていたものであります。

一方、準要保護世帯の国補助は2005年から廃止になりまして、一般財源化ということで交付税算入となったわけでありまして。準要保護世帯の認定基準は、市町村ごとによって異なりますが、本市は生活保護基準額の約1.2倍対象と聞いております。既に全国の市町村でも国の補助単価に合わせて就学援助費を支給しておりますが、本市でも準要保護世帯についても国の要保護世帯の入学準備費の補助単価引き上げがされているのかどうか伺うものであります。

その就学援助制度のうち、就学前の子供たちが入学前に準備する用品のための新入学児童・生徒学用品、いわゆる入学準備費用の就学援助が、経済的に困っている家庭に対して実際の支給が入学後の支給となっております、これでは間に合わないのが実状であります。既に県内の自治体におきましては、生活保護に準ずる準要保護児童・生徒に対し、これまでの入学後から入学前に支給を改善している取り組みがされているところがあります。本市においても、準要保護世帯の児童・生徒への新入学学用品の就学援助を、入学後から入学前に改善を図っていただきたいと考えますが、答弁を求めます。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 就学援助の改善についてということで、お答えいたします。

先ほど中山議員の御質問にもございましたが、就学援助制度につきましては、生活保護制度の適用を受ける要保護世帯と、生活保護世帯とはなりません。困窮世帯である準要保護世帯が対象となっております。

そのうち、準要保護世帯につきましては、新入学児童・生徒学用品費、いわゆる入学準備金として、新小学1年生に対しましては2万470円、新中学1年生に対しましては2万3,550円を、毎年年度当初の7月に支給しております。

就学援助費は、必要な援助を適切な時期に実施できるのが本来の姿であります。議員の御指摘どおり、実際の入学準備金の支給が入学後となっております。経済的に苦しい方にとっては大きな負担であるというふうに考えております。

栃木県内の市町において、今年度、平成29年度の新小学1年生と新中学1年生に対する入学準備金の支給を、入学前の3月に早めた自治体も出てきております。本市におきましても、平成30年度から新入学児童・生徒に対しまして入学準備金を3月までに支給し、支援してまいりたいと考えておりますので、御理解いただき、また御支援いただきますように、よろしくお願いいたします。

なお、入学準備金の制度周知方法につきましては、新小学1年生に対しましてはお知らせ版や市ホームページで広く周知することに加え、幼稚園、保育園へ通知の配布をお願いするほか、就学時健康診断の案内と合わせて制度内容を同封するなど、広く周知できるよう検討してまいります。

保護者の経済的負担を軽減すべく、今後も他市町の就学援助費の支給方法・支給時期などの動向を注視し、適切な就学援助制度へと改善していく所存でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 大変ありがとうございます。最初のほうの質問ですけども、要保護の入学準備品の費用は2倍に引き上がったんですね。これについては本市は準要保護はこれに準じて改善はされたんでしょうかね。この点だけちょっと確認しておきます。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 生活保護基準額が上がりますので、それに対する1.2倍ということでございますので、当然、限度額はその分、上がるということになります。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 前、中山議員が質問されましたので、子供の貧困の問題、これは7件に1件、6件に1件ということで、大変深刻でございます。子供の将来を、いわゆる経済的理由で困窮させないように、行政としても今後ともお骨折りいただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に移ります。昨年度、県内の障害者就労支援事業所で働く障害者の月平均の工賃は1万6,157円ということで、前年対比で430円、2.7%上昇したとの報道であります。自治体での優先調達増加や、事業所の新商品開発などが要因と見られておりますが、県が目標といたしました1万8,000円には届かなかったというのが実状であります。

県の障害福祉課の調査対象は、利用者と雇用契約を結ばない就労継続支援B型事業所155カ所のうち、工賃払い実績のある153カ所が対象ということであります。

そこで、本市の障害者支援事業所で働く障害者の月平均の工賃は、昨年の実績ではどのようになっているのか説明をお願いしたいと思います。県内自治体が昨年度、障害者就労支援事業

所から商品やサービスなどを優先的に調達した金額は8,377万ということで、前年度よりも1,011万円、14%増加しており、工賃アップに貢献したと言われておりますが、本市の障害者自立支援を目的とした、市が就労支援施設などから積極的に発注・購入を行う優先調達の実績はどのようになっているのか、説明を求めるものであります。

県は昨年度、新規の事業や新商品開発に取り組む事業所が必要な機械を購入する際の補助制度の創設を図ったとのことであります。さらに本年度には農福連携マルシェを開催し、農福連携で生産した農産物や加工品などを持ち寄って展示即売するイベントを実施したり、マッチングを役立てるためのシンポジウムを開催するそうでありますが、本市も障害者支援対策の推進をさらに強め、優先調達の増加を進めるとともに、関係事業所への支援、障害者の自立支援対策強化に努めていただきたいと思いますと考えますが、市当局の対策と取り組みについて説明をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 障害者支援対策についてお答えいたします。

市内における就労支援事業所、3カ所ございます。報道にありました平成28年度工賃賃金実績によりますと、栃木県の目標工賃月額が1万8,000円であるのに対し、市内事業者の平均工賃は1万8,651円でありました。事業所によりまして、施設整備費や消耗品費がかかり、工賃に差が生じていることもございます。

本市では、障害者優先調達推進法に基づき、障害者優先調達推進方針を策定して、全ての事業所が県の目標に達するよう、庁内各課へ推進調達について啓発を行うなど、発注増加について働きかけを行っているところでございます。

今後も、障害者の雇用確保に貢献するために、障害者優先調達を推進するなど関係事業所への支援を行ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 本市の3事業所はそういうことでのいろいろな働きを行って頑張っているということの報告だと思います。

それで、特にパン工房、大和久福祉会のパン職人いっぴというのがありまして、これまで指定管理でやられていたんですが、次年度からは独立採算という、指定管理を外すことになっているわけですが、パンのいわゆる質の向上ということで、ル・ヴァン種というのを、その機械を導入した方から、乳酸菌で自然発酵の種だそうで、これをつくる技術を教わったということで、これはパンを食べることで腸内環境をよくして、パンそのものもふっくらとやわらかくできると、こういうことで進めているそうであります。

それで、こういう技術でパンの食味を非常によくして成績を上げているわけなんです、そ

れを自分のものだけにしないで、うちはこういうふうにやっているんだよということで、あすなろ作業所が行っているパン工房「風」というのがあるんですが、そこにそういうふうに言ったそうです。それで、そこでもパンづくりの研究を行って、島崎酒造から酒かすを利用して酒種酵母のつくり方を取得して、それを利用してふっくらしたパン生地でパンをつくるようになったと、こういうことをございまして、非常に福祉施設ともいいながら、いわゆる質の向上のためには大変な企業努力を行って、経営の安定化を図ろうということで努力をされているわけなんですよ。

私ども経済建設常任委員会がこの間、新潟のほうに、聖籠町というところに視察に行ったんですが、そこにそのうちのクッキーを持っていったんですよ。お土産にね。お世話になりますということで。そうしたら向こうも、向こうの福祉事業所のクッキーを我々にくれたんですよ。だから同じように頑張っているんだなというふうに思いましたが、そういうことで障害者の皆さんも頑張っているという状況があります。

前にもちょっと紹介したんですが、日本理化学工業というところでは、70%の従業員が知的障がい者だと。それで日本のチョコの5割をつくっていると、こういうことなんですよ。したがって、障がいがあっても同じように頑張れるんですよ。

そういうことをございますので、本市においてもこれを1つの起爆剤として、障害者自立支援ということで支援を強化していただきたいなというふうに思うんですけども、一方で、これは関西のほうなんですけども、岡山ですかね、倉敷市の就労支援のA事業所5カ所が閉鎖して、220人が解雇になったということで、倉敷市の市長は、何とか希望先の就労施設に行けるように対策をとるといふふうに言っていますが、このようにいわゆる仕事の問題では大変不安定なところもあるんですよ。そういう意味では、これもいわゆる自立支援を支えるという意味で、本市においてはそのような事業所、あるいは障がい者を支援する体制あるいは優先調達を進めていただきたいと思うんですが、もう一度、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員の御指摘の件は私も同感でありまして、特に今、いっぱいそしてあすなろ、この商品は大変価値が高い。これは誰もが認めている消費者の評判でございます。先行いたしておりますあすなろのメロンパン初め、こちらはいっぱいの地場産のイチゴなり、あるいは中山かぼちゃ、あるいはユズ、さらには国見のミカン、そういったところから地場産品の特産品を原料にいたしましたパンを積極的に開発しています。非常に評判がいい。

それでことしの観光いちご園も過去最大の、1日600人前後入った日もあったくらいの大変盛況でございました。あそこにそれだけの人間が入りますと、必ず帰りにお土産を持って帰るといふことをございまして、大変ことしはあそこの藤田農園については盛況でありました。

本当に今、恐らく経営は黒字ではないかなと、このように思っています。

この前の日曜日もちよっとのぞいてきましたけれども、議会事務局さんには、今指摘ありましたお土産を使っていたということ、直接、私に御礼がありました。大変ありがとうございました。

ぜひ、そういったところでございますから、皆さん方、私を初め職員も議員各位も立ち寄っていただいて、あそこの売りに協力をさせていただきたいなど、このように思います。品質は極めて高品質でございますから、値段も値ごろ感でございますので、ぜひ売りに協力していただくことが、この自立支援のさらなる隆盛に導くもとでございますから、ぜひお願いしたいと思います。

回答になりませんが、そのような感想を持ちながら、市としてもできる支援をしていきたいなど、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、県の基準とか目標とかそういうものも十分念頭に置いていただきまして、障がい者の自立支援に向けて優先調達やそういう事業所、障害者を支援する体制を強めていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 3時48分散会]